

2021年度 全国壯年会連合 定期総会

議案書

第56回全国壯年大会 in 福岡

事前配布資料

大会主題

「いまこそ、バプテストの“伝道スピリット”

～伝道者養成を考える～」

○ 全国壯年会連合定期総会 8月20日(金)

- 文書による総会議案への投票の開票作業

於：日本バプテスト連盟事務所

○ 第56回全国壯年大会 8月21日(土)

- ZOOMによる大会を福岡から発信

日本バプテスト連盟全国壯年会連合

壯年大会担当：福岡地方連合壯年会

『目次』

挨拶	全国壮年会連合会長	山田 誠一	2
歓迎の言葉	大会実行委員長	藤 寿	3
2021 年度（第 56 回）全国壮年大会プログラム	大会実行委員会		4
大会テーマ 「いまこそ、バプテストの伝道スピリット～伝道者養成を考える～」			5
主題講演 「伝道の裾野を拓げる～教会の再活性化の一つの試み～」 講師：奥村 敏夫 牧師（釧路キリスト教会）			
講演 ②「教会の現状とこれからの協力伝道について」 講師：中田 義直 常務理事（日本バプテスト連盟）			
講演 ③「3つの神学校の現状と、伝道者養成を考える ～伝道者養成の視点から教会形成を考える～」 九州バプテスト神学校・東京バプテスト神学校・西南学院大学神学部 メイン講師：濱野道雄神学部長（西南学院大学）			
2021 年度 総会議案・資料 目次	各議案等を掲載		8
資料 <ul style="list-style-type: none"> *各教会・伝道所別神学校献金・会費一覧表（2018～2020 年度） *全国大会の歩み年表 *西南学院大学神学部報告と在学生名簿 *東京バプテスト神学校在学生名簿 *九州バプテスト神学校在学生名簿 *日本バプテスト連盟全国壮年会連合 規約 *日本バプテスト連盟全国壮年会連合規約 細則 *日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程 *日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金貸与額等に関する細則 *専ら伝道の業に従事する者に関する規程 			

第
56
回

全国壮年大会 in 福岡

いまこそ、バプテストの “伝道スピリット” ～伝道者養成を考える～

2021年8月21日(土)
10:00～16:30

今回は、ZOOMによるインターネット配信で大会を開催いたします。
全国壮年会連合の定期総会は、書面総会にて開催されます。

大会のトピックス

・11:00～ 主題講演
『伝道の裾野を広げる』
～教会の再活性化の一つの試み～

奥村 敏夫 鍋路キリスト教会
牧師

・13:00～ 講演②
『教会の現状と
これからの協力伝道』

中田 義直 日本バプテスト連盟
常務理事

・14:00～ 講演③
『3つの神学校の現状と、
伝道者養成を考える』

メイン講演：濱野 道雄 西南学院大学
神学部長
九州バプテスト神学校、東京バプテスト神学校

・15:25～
全国壮年会連合
『書面による総会の報告』
ほか

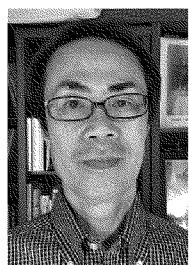


第56回(2021年度)全国壮年大会を開催できる恵み

全国壮年会連合会長 山田 誠一

主の御名を賛美致します。

全国諸教会、伝道所の壮年の皆さん



第56回全国壮年大会を開催できる恵みに感謝致します。昨年度は日本のみならず世界中を震撼させている新型コロナウイルスというパンデミックにより、関西地方連合壮年会主催の全国壮年大会はやむなく中止となりました。しっかり準備を重ねてきた関西地方連合壮年会の実行委員会と壮年の方々の無念さを思うとき、やるせない気持ちでいっぱいです。

昨年度の後半になって、集まれない中でもWeb(Zoom)にて役員会をしたり代表者会議を開催したりの活動に漕ぎ着けました。

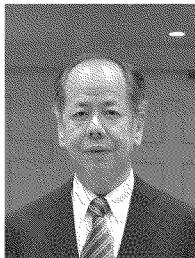
今年度は福岡地方連合壮年会が主催の全国壮年大会です。実行委員の方々は当初は2泊3日で開催する事の準備をされていたと聞いております。私もそれを願っていましたし、2泊3日は難しくても、なんとか集いあっての開催をしたいと思っていました。しかし、未だに猛威を奮っているコロナの影響を考慮すると、今回のZoomによる1日だけの大会となる事は仕方ない状況です。やりたい事は沢山あっても内容を絞り込み充実したプログラムへと仕上げてくださいました。そこで、壮年会連合の総会は大会とは別に前日に文書による総会とさせていただきました。その結果は大会の中で報告いたします。

今年の大会では、主題講演者として奥村敏夫牧師(釧路教会)をお迎えし、『いまこそ、バプテストの伝道スピリット～伝道者養成を考える～』をテーマに講演をいただきます。そこで、参加される全ての壮年の方々にはこのテーマに思いを巡らせて「伝道者養成」を共に考え語り合ってほしいと願っています。連盟の機構改革が進められる中で、壮年に与えられた使命を担い続けられる私たちでありたいと願っています。

コロナの状況を考慮しながらもなんとか開催しようと努力された福岡地方連合壮年会の実行委員会メンバーと関係者のお働きに心からの感謝を申し上げます。Zoomでの大会に参加される方々にも感謝致します。何か熱いものを皆さんのが心に残してそれぞれの教会・伝道所へと戻る事ができるように、主に祈ります。酷暑の時期になります。それぞれお身体をご自愛ください。

歓迎の言葉

第56回全国壮年大会 実行委員長 藤 寿



全国の壮年の皆さん、今年は全国壮年大会を開催いたします。昨年1月から新型コロナウィルス感染症によって世界中が大きく揺さぶられています。教会もまた三密を避けるために、礼拝堂に集まつての礼拝を休止したり、親しく接していたのにソーシャルディスタンスを取らなくてはいけない状況下にあります。この大波の中で、インターネット配信での礼拝を始めた教会が多くあります。それらの事を通して、礼拝とは何か、自分が教会に所属することの意味を改めて考えさせられます。この国難とも言える状況下で、教会の周辺の方々が教会に来られるようになったのか、来られていないとするならば、コロナ以前に教会は何を福音として周辺の方々に証ししてきたのか、それを問われている様に思います。これらのことを考える時に、神様によって大きなふるいにかけられているのではないか、と考えさせられたりもします。日本バプテスト連盟は、機構改革についての検討がなされている最中ですが、中田義直常務理事に現状の教会伝道所について、そしてこれから協力伝道について伺いたいと思います。

今回の大会テーマを、「いまこそバプテストの伝道スピリット～伝道者養成を考える～」として掲げています。連盟の多くの教会伝道所が、2012年以降は教勢報告を見ると下降傾向にあります。そのような状況にあっても、福音を伝える教会でないと願っています。主題講演者として釧路キリスト教会の奥村敏夫牧師にお願いしました。既に壮年会ニュースで2回ほど紹介しておりますが、困難な状況下にあっても奥村先生と釧路教会の方々は、伝道の裾野を広げて、合同礼拝やフィリピン等からの技能実習生の方々のために英語礼拝を始めておられます。そして、技能実習生たちへの支援活動は、教会の周辺の方々の参加を生み出しています。そこには、出会いを大切にし、福音を届けよう、良き隣り人となりたいという思いが、強く感じられます。

これまで西南学院大学神学部は、多くの牧師たちを生み出してきましたが、近年は入学者が大幅に減り、在校生の人数も十名以下となりました。この背景には、献身者を送り出す教会伝道所が、弱っているのではないか、と考えさせられます。今回3つの神学校の現状について聞きます。無牧師教会が増えている現状の中で、牧師だけでなく、伝道師、教会主事、信徒リーダーなど様々な働き手が求められる面があります。これらの現状を踏まえつつ、献身者が生み出され育つ教会となるべく一緒に考えたいと思います。

今大会の開会礼拝では、今年度で西南学院大学神学部を定年退職される片山寛教授に説教をして頂きます。1年前に片山先生をお尋ねした時に、中世のヨーロッパでペストが大流行した時期に、教会が大きく揺さぶられることになり、それが後の宗教改革に繋がった話を伺い、とても興味深く考えさせられました。閉会礼拝は、神学部を3年前に卒業された早良キリスト教会の加山献牧師に説教をして頂きます。早良教会の近くには田園や山がありますが、礼拝出席者や子どもたちが近年増えていることで注目しております。これから時代を担う若い牧師からメッセージを聞きたいと思います。

第 56 回全国壮年大会 プログラム

日時：2021 年 8 月 21 日（土）午前 10 時から午後 4 時 30 分

場所：福岡からインターネット配信

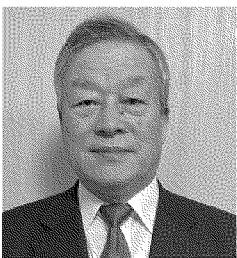
大会テーマ「いまこそ、バプテストの伝道スピリット～伝道者養成を考える～」

聖句「恐れるな。語り続けよ。黙っているな。わたしがあなたと共にいる。

だから、あなたを襲って危害を加える者はない。この町には、わたしの民が大勢いるからだ。」 使徒言行録 18 章 9 ~ 10 節

※YouTube 事前配信は、大会の 1 週間前から YouTube で動画配信を行います。	
9 時	
10 時	00 分～、開会礼拝（YouTube でライブ配信予定） 説教者：片山 寛 教授（西南学院大学神学部）
	30 分～、開会挨拶と「これから全国壮年会連合が目指すもの」山田 誠一 会長 挨拶 加藤 誠 理事長（日本バプテスト連盟）
	◇休憩（5 分）
11 時	00 分～、主題講演 「伝道の裾野を広げる～教会の再活性化の一つの試み～」 講師：奥村 敏夫 牧師（釧路キリスト教会）
	※YouTube 事前配信 質疑（ZOOM 会議）司会：鈴木牧人牧師（姪浜キリスト教会）
12 時	昼食休憩 後半 30 分（ビデオ「卒業年次の神学生たちの証し」） ※ YouTube 事前配信
1 時	00 分～、講演②「教会の現状とこれからの協力伝道について」 講師：中田 義直 常務理事（日本バプテスト連盟） ※YouTube 事前配信 質疑（ZOOM 会議）司会：同上
	◇休憩（5 分）
	00 分～、講演③「3 つの神学校の現状と、伝道者養成を考える ～伝道者養成の視点から教会形成を考える～」 九州バプテスト神学校 東京バプテスト神学校 西南学院大学神学部 メイン講師：濱野道雄神学部長（西南学院大学）
2 時	※YouTube 事前配信 質疑（ZOOM 会議）司会：同上
	◇休憩（5 分）
	25 分～、（YouTube でライブ配信予定） 「書面による総会の報告」（山田誠一全国壮年会連合会長） 新会長、新副会長、新奨学金委員長の挨拶。 次回開催地・北海道地方連合壮年会からのアピール。
4 時 5 分～	05 分～、閉会礼拝（YouTube でライブ配信予定） 説教者：加山 献 牧師（早良キリスト教会） 30 分に終了予定

■奥村敏夫のプロフィール



1948年大阪生まれ。大阪教会で受浸。同志社大学神学部卒業後、田辺教会副牧師を経て、平野伝道所の自給開拓・教会組織・会堂建築。連盟宣教室主事、姪浜教会、札幌教会、現在釧路教会牧師（6年目）。年金を受けつつ教会復興のために試行錯誤を続けている。元連盟理事長。西南大神学部で牧会学などの非常勤講師を経験。

もうすぐ牧会50年を迎える。地域では保護司や夜間中学の教師などに従事。今は広域の伝道圏伝道として”4つの礼拝”に実験的に取り組んでいる。滞日・在日の外国人のための英語礼拝もその一つで、地域とともに支援活動も続けている。

■中田義直のプロフィール



1963年東京、板橋区に生まれる。両親は常盤台バプテスト教員。1975年に12歳の誕生日に常盤台バプテスト教会にてバプテスマを受ける。高校時代に全国少年少女大会で献身へと導かれる。玉川大学文学部教育学科にて学ぶ。専攻は小学校教育。卒業後、西南学院大学神学部に進む。神学専攻科卒業後、茗荷谷キリスト教会副牧師／牧師、常盤台バプテスト教会牧師、常盤台バプテスト教会付属めぐみ幼稚園園長を経て、2008年より2019年まで市川大野キリスト教会牧師。

2019年より日本バプテスト連盟常務理事。2021年より日本バプテスト連盟宣教部長（兼任）。協力伝道では、連盟理事、総会議長、財務委員長、賛美歌検討委員、宣教研究所運営委員、宣教委員、総務委員、企画委員、東京地方連合会長、東京バプテスト神学校講師（「牧会学」「教会学校論」等）などを担ってきた。対外関係 NCC常議員（2019年～）、これまでに神学宣教委員長、総会議事運営委員を担う。家族は、連れ合い（由佳子）と猫（2匹）

■濱野道雄のプロフィール



1965年、広島生まれ。10歳の時、日本バプテスト広島キリスト教会でバプテスマを受ける。上智大学文学部及び大学院で西洋哲学を学ぶ。西南学院大学神学部卒業後、1993年より南光台キリスト教会で牧会。その後ドイツ・ハイデルベルク大神学部、およびアメリカ・太平洋神学校（牧会学博士号取得）に留学。2001年より日本バプテスト連盟宣教研究所に就任。前宣教研究所所長。2013年より西南学院大学神学部に就任（新約聖書学、キリスト教倫理学、実践神学担当）。神学部教授となり、2021年度より神学部長。日本バプテスト連盟 鳥栖キリスト教会協力牧師。

日本バプテスト連盟では東日本大震災被災地支援委員会委員、性差別問題特別委員会および公害問題特別委員会の協力委員。主な訳書・著書等に H.C.キー著『イエスについて何を知りうるか』新教出版社、（訳書）、島田恒氏との共著『教会のマネジメント－明日をつくる知恵』キリスト新聞社、『ゴスペルのぬるしをあげて』いのちのことば社（共著）等。

■片山 寛のプロフィール

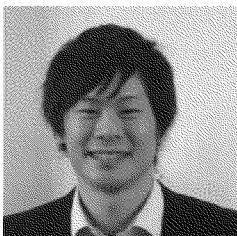


1951年、高知県室戸市生まれ。岡山大学医学部在学中に岡山バプテスト教会に通い始め、大学を中退して働いていた1976年、梅田環先生からバプテスマを受けた。1977年結婚、79年西南学院大学神学部に三年次編入。これらすべてが梅田先生のおかげである。

神学部卒業後、福岡ベタニヤ村教会の牧師をしながら、九州大学大学院およびミュンヘン大学で学び続け、帰国後、西南女学院短大（1992～2003）、西南学院大学神学部（2003～）で教えた。専門は西欧中世哲学で、特に13世紀の神学者トマス・アクィナスを研究している。トマス研究では、九州大学大学院以来、稻垣良典先生に師事している。教会では福間キリスト教会で22年間協力牧師をつとめたのち、2015年から和白バプテスト教会協力牧師。

今はコロナ下で授業をプリントにして送付する忙しい日々であるが、来年3月西南学院大学を定年退職するので、教会のためにもっと奉仕したいと夢見ている。

■加山 献のプロフィール



1984年東京、板橋区で生まれる。3歳になる前に父親が新潟栄光キリスト教会に牧師として赴任、新潟で育つ。特に小羊会、少年少女会を通して、日本バプテスト連盟の交わりの中で信仰を育まれる。高校卒業後渡米、音楽を学ぶ。帰国後、新潟主の港キリスト教会の主事を経て、2014年に西南学院大学神学部へ。1年間研修生として学んだ後、選科コースに入学。2018年卒業、早良キリスト教会牧師に就任。現在に至る。卒業論文のテーマはバプテスト史、最古のバプテストの讃美歌集とその編集者について調べた。

早良教会では当初から複数牧会の恵みに支えられる。教会員や家族の祈りにも支えられ牧会4年目を迎えた。現在、教会員と共にこども会の働きに力を入れているが、教会周辺の地域では他にどのような働きが求められているのか模索中。趣味は楽器演奏、読書、囲碁。（囲碁は近年、早良教会の壮年に教えていただいた。）

第 56 回全国壮年大会の参加登録のご案内

今回の大会は、インターネット配信で開催いたします。

そのインターネット配信において、ZOOM を使っての質疑も行いますが、
人数制限があるために、その部分は 300 名までになります。

また、各講演については、1週間前から YouTube で事前に配信を行います。
その他に、この大会に関するお知らせのメールも送る場合がありますので、
参加希望者には、「教会名」、「氏名」、「メールアドレス」を、以下のサイトから
登録頂きたいと思います。

★Google Form (グーグル・フォーム)

以下の WEB サイトまたは、右の QR コード
からアクセスして頂いて、
教会名、氏名、メールアドレスをご登録下さい。



<https://forms.gle/bh1gyZHUh01xCZBQR9>

問合せ先：電話 092-953-4427 (那珂川キリスト教会 藤[とう]迄)
E メール izaya434nakagawa@gmail.com

2021年度 日本バプテスト連盟 全国壮年会連合総会 議案・資料

文書による総会を実施、2021年8月16日(月)投票締切

2021年8月20日(金) 連盟事務所にて開票、8月21日(土)壮年大会の中で結果報告
(投票結果の開票日を総会期日とする)

議案NO.	議 案	頁	担当者
議案 1	2021年度総会議長選任の件	9	山田会長
議案 2	監査加山文規氏辞任による後任選任の件		山田会長
議案 3	第57回(2022年度)全国壮年大会担当地方連合の件		豊永事務局長
議案 4	2020年度全国壮年会連合活動報告・決算報告・監査報告に関する件 1)2020年度全国壮年会連合活動報告 資料:2020年度神学校献金・会費実績一覧 2)2020年度全国壮年会連合一般会計決算報告 3)2020年度全国壮年会連合奨学金委員会活動報告 4)2020年度日本バプテスト連盟神学生奨学金会計収支報告 資料:日本バプテスト連盟神学生奨学金会計決算報告 5)2020年度監査報告	10	山田会長
議案 5	2022年度神学校献金(神学生奨学金献金)目標額設定の件		三室副会長
議案 6	規約改定の件 1)壮年会連合規約改定の件 2)壮年会連合規約細則改定の件 3)奨学金の給付及び貸与額等に関する細則改定の件	22	山田会長 山田会長 篠田奨学金委員長
議案 7	2021-2022年度全国壮年会連合活動計画案の件 資料:2021～2022全国壮年会連合活動カレンダー	25	山田会長
議案 8	2021年度全国壮年会連合一般会計修正予算案及び 2022年度全国壮年会連合一般会計予算案の件	29	高井会計
議案 9	2021-2022年度全国壮年会連合奨学金委員会活動計画の件	30	篠田奨学金委員長
議案 10	2021年度全国壮年会連合奨学金会計修正予算案及び 2022年度全国壮年会連合奨学金会計予算案の件	33	田口奨学金会計
議案 11	2022-2023年度全国壮年会連合奨学金委員長選挙の件 (奨学金委員の紹介)	34	選挙管理委員長
議案 12	2022-2023年度全国壮年会連合役員選挙の件 (事務局長、会計、書記の紹介)	35	選挙管理委員長
議案 13	第58回(2023年度)全国壮年大会担当地方連合の件	36	豊永事務局長
議案 14	第57回(2022年度)総会議長の件	36	豊永事務局長

<資料>

- *各教会・伝道所別神学校献金・会費一覧表 (2018～2020年度)
- *全国大会の歩み年表 *西南学院大学神学部報告と在学生名簿
- *東京バプテスト神学校在学生名簿 *九州バプテスト神学校在学生名簿
- *全国壮年会連合規約、規約細則、全国壮年会奨学金規程及び関連規程

議案1 2021年度総会議長の件

全国壯年会連合規約細則第18条1号により、以下の通り2021年度の総会議長を推薦いたします。

2021年度総会議長	地方連合	所属教会・伝道所
堂前 剛志	北海道	札幌バプテスト教会

(任期 2022年度総会日まで)

*本件は本来ならば昨年度の総会で選任すべき事項ですが、2020年度壯年大会を中止し、文書による総会議案の項目に入れていなかったために、全議案の冒頭におき、ここで承認をお願いします。結果的に事後承認の形となってしまうことをお詫びします。

議案2 監査加山文規氏辞任により後任選任の件

これまで監査を務めてこられた加山文規氏が、一身上の都合で辞任を申し出られ、役員会はこれを受理したため、後任を選任する。候補者は以下の通りです。

監査立候補者	地方連合	所属教会・伝道所
高良 研一	福岡	福岡ベタニヤ村教会

(任期 2021年度総会承認日～2022年3月31日)

議案3 2022年度全国壯年大会開催担当地方連合の件

2022年度は、北海道地方連合に担当していただくことを提案します。

*本件も、本来ならば昨年度の総会で提案すべき事項であるが、大会を中止したために今回の提案となりました。

議案4・1 2020年度「全国壮年会連合活動報告」(案)

《活動方針》

全国の壮年が相互の啓発をはかり、交流親睦を深めると共に伝道活動を積極的に協力し合うことを目的としている。この目的達成のために、「伝道者養成の業に参与する」と「教会形成を担う」ことを活動の柱とする。そのためにも壮年一人ひとりが自立したバプテストの信徒へと成長することを目指して、全国壮年大会での講演会の開催や各地方連合壮年会での伝道活動の推進、情報交換及び相互協力活動の奨励を行う。また、昨年の総会で出された、中長期の全国壮年会連合のあり方について、現在機構、宣教の改革をしている連盟理事会と歩調を合わせながら、これに取り組んでいく。今年の壮年大会では参加者と何らかの形でこの課題について考える時を持つ。

○以上の活動方針の下でスタートしたものの、コロナウィルスの感染は年度を通じて拡大していったことから、計画したほとんどの活動を実施することが出来なかった。この一年間の活動内容は次の通りである。

- ① 8月に計画した関西地方連合壮年会の担当による第55回全国壮年大会および大会第1日目の午前中に計画していた神学校献金推進委員会は、コロナウィルス感染拡大により中止を決断した。またこれにより6月上旬開催予定であった地方連合壮年会等代表者会議(略:代表者会議)も開催を取りやめた。
総会については、提案することを計画していた議案について、役員会の判断のもとで4件に絞って文書によって質問・意見を募るとともに、葉書による投票の形で実施、承認を得た。
- ② 2020年度の神学校献金額は1,603万円(対前年度比-341万円)となり、昨年度に比べて大きく減少した。殆どの地方連合で昨年度より減少したが、コロナの影響で教員会員が教会に集まることすら出来ず、教会活動が出来なかった影響が大きいと考えている。
会費の納入額は245万円と、前年度比約22万円増加したが、会費の納入者数が大きく減少しており(-261人)、会費の1500円から2000円への値上げを相殺した形となっている。
なお、献金・会費の納入がゼロの教会数はそれぞれ75、159となっており、前年度に比べ増加している。全国壮年会連合の働きは、奨学金による神学生のサポートをはじめ、休みなく行われていることを改めてアピールしていくことが必要である。
- ③ 神学校週間の取り組みは、従来と同様に実施することが出来、「神学校週間のしおり」を、連盟と共同で企画編集し、発行し、献金用封筒などとともに送付した。(II-1-①項参照)
- ④ 壮年会連合ニュースは、各執筆者の協力を得て、計画通り5回発行した。(III-2項参照)
- ⑤ 年度末に近い1/30に地方連合壮年会等代表者会議(略:代表者会議)を、壮年会長だけでなく、神学校献金推進委員も参加する形で実施することが出来た。
- ⑥ 懸案である理事会との二者協議が、まだ定期的な会合の目途は立っていないものの、不定期で実現した。9月5日に、加藤理事長・中田常務理事と山田壮年会長・豊永事務局長の4人で、壮年会が抱えている課題や理事会への要望について語る場を持った。今後の定例化が望まれる。
- ⑦ 連盟の改革につなげるための分科会の一つとして「伝道者養成の検討テーブル」が動き始めた。コロナ感染拡大の影響でスタートが大幅に遅れたが、2021年1月29日に第1回会合が持たれた。この分科会の前協議となる第2回神学教育に関する協議会(12/10)には会長と事務局長が陪席を許された。
- ⑧ 役員会は3回(7/18、10/17、2/6 いずれもWebで)、奨学金委員会との合同役員会は1回(3/6のみWeb、6月に計画していた第1回は中止)実施した。監査は4/10、9/10に実施。

○上記の各項目のうち、活動が出来た③、④項について詳細を次ページ以降に示す。

・東京	坂口 昌彦(目白ヶ丘)	青柳 博(大泉) (途中辞任)
・神奈川	岡澤 幸一(相模中央)	木原 道雄(相模中央)
・西関東	佐藤 浩 (山梨)	佐藤 浩 (山梨)
・中部	山内 章彦(四日市)	田口 清吾(岐阜)
・関西	稻川 仁(宝塚)	酒井 俊一(北大阪)
・中四国	松田 裕二(道後)	石倉 央(広島)
・北九州	菊岡 義修(東八幡)	菊岡 義修(東八幡)
・福岡	今村 光利(鳥飼)	三室 日朗(西南学院)
・西九州	山崎 誠 (佐賀)	田代 秀武(佐賀)
・南九州	美園 和彦(伊集院)	美園 和彦(伊集院)

◆ 役員会・委員会

役員会・委員会	氏名(教会・担務)	
・役員会	山田 誠一(大井・会長)	三室 日朗(西南・副会長)
	豊永 義典(川崎・事務局長)	高井 透 (高崎・会計)
	井東 健男(府中・書記)	
・奨学金委員会	篠田 裕俊(田隈・委員長)	浦瀬 佑司(札幌・総務)
	田口清吾(岐阜・会計)	石井 努(太田・渉外)
	北村慎二(宝塚・返還)	
	西島 啓喜(帯広・連盟理事)	須藤伊知郎(西南学院大学神学部長)
・監査	富士栄 妙(名古屋)	加山文規(水戸)
・事務局員	飯野 實(宮原)	

以上

2020年度 全国壮年会連合奨学金委員会活動報告（案）

《活動方針》

下記規程・運営規則・覚書に基づいた活動を諸教会、全国壮年会連合、日本バプテスト連盟理事会、西南学院大学神学部等との協働によって行う。

全国壮年会連合・連盟理事会との「覚書」	2008年8月2日締結
「日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程」 (略称：全国壮年会奨学金規程)	2019年8月22日改定
「日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金委員会運営規則」	2000年9月16日発効
「専ら伝道の業に従事する者に関する規程」	2019年8月22日改定
神学校献金使途拡充による「覚書」(連盟と両神学校で締結)	2013年3月31日締結
全国壮年会奨学金の給付及び貸与額等に関する細則	2016年8月20日発効

1. 基本活動計画

- ①全国壮年会奨学金規程の所管事項第6条(1)～(3)による活動
 - *業務計画・予算案・業務報告書・決算書を全国壮年会連合役員会（以下、役員会）へ提案・提出する。
 - *奨学生の給貸与額・返還条件に関する基本方針を策定し、役員会へ提案する。
- ②同規程の所管事項第6条(4)～(5)による活動
 - *奨学生の募集、選考、給貸与額・返還条件を決定する。
 - *返還状況を確認し、遅滞者に督促する
- ③同規程の所管事項第3条2号、5条2項による活動
 - *この制度の運営に関する年度の業務報告等を、役員会を経由し連盟理事会に報告する。
 - *連盟理事会、西南学院大学神学部との協働を明確にして、活動を行う。
- ④貸与奨学金返還遅延者に関しては、連盟理事会、推薦教会と緊密に連携し対応する。
- ⑤「神学校献金の使途拡充の件」に伴う「連合立等神学校奨学金」に関する、連盟理事会からの受託業務。
- ⑥2016年度全国壮年会連合「伝道者養成・教会形成プロジェクトにおける『奨学金制度の充実』」からの提言を受けて、奨学金規程の改正について協議する。

2. 奨学金委員会構成メンバー及び委員会の開催・出席

- ①構成メンバーと職務（委員の任期 2019年4月1日～2021年3月31日）

氏名	職務	所管する事項
篠田 裕俊	委員長	委員会の招集・議長、連盟・全国壮年会連合との調整 西南学院大学神学部との連絡調整に関すること
北村 慎二	返還	奨学生返還管理に関すること（正） 遅滞者への督促等および推薦教会との連絡調整に関すること
浦瀬 佑司	総務	奨学生委員会で所管する規程に関すること 会議記録に関すること
石井 努	涉外	奨学生の募集、選考に関すること 奨学生（在学生）との連絡調整に関すること 財務（収支および資金管理）に関すること（副）
田口 清吾	会計	財務（収支および資金管理）に関すること（正） 貸与者の記録管理に関すること 奨学生返還管理に関すること（副）
西島 啓喜	連盟担当理事	連盟理事会に関すること
須藤伊知郎	神学部長	西南学院大学神学部に関すること

◎委員会陪席 壮年会連合事務所職員

②奨学生会議開催

第1回 2020年5月23日（土）zoom会議

第2回 2020年11月21日（土）zoom会議

第3回 2021年1月23日（土）zoom会議

③壮年会連合役員会との合同役員会出席

2021年3月6日（土）zoom会議

④代表者等会議出席

2021年1月30日（土）zoom会議

⑤西南学院大学神学部神学生との面談及び神学部教授会との懇談

2020年10月24日（土） 2020年度転編入学予定者との面談

例年実施している神学部教授会との情報交換等は中止

⑥宣研主催新任牧師・主事研修会 2021年3月上旬（役員会において対応）

連盟との協働による壮年会連合の取組事項「伝道者養成の業」を通じて壮年会連合の働きをアピール

⑦全国壮年会連合総会において、奨学生規程等の改正と奨学生制度の充実についてアピール

3. 奨学生実績

①2020年度奨学生

種別	人数	奨学生（推薦教会）
博士後期2年		
博士後期1年		
博士前期2年	2	西本詩生(恵泉)、高橋周也(東京花小金井)、
博士前期1年	3	安里道直(東風平)、奥村獻(恵泉)、鳴田健治(直方)
神学専攻科		
学部4年		
学部3年	1	原田仰(平尾)
学部2年		
学部1年		
選科3年	1	千葉仁志(小倉春ヶ丘)
選科2年	1	林守鎮(鳥飼)
選科1年		
神学部研修生		
合計	8	

②2020年度奨学生

奨学生の種類	奨学生額（合計）
1種奨学生（貸与）：校納金（授業料+施設費+教育充実費）対応	5,134,000円
2種奨学生（給付）：生活費支援	4,120,000円
総計	9,254,000円

4. 貸与奨学金返還状況（在校生を含める）

区分	1種		2種		合計
	人数	金額	人数	金額	
年度当初の奨学金貸与残高	49	113,769,680	41	19,912,500	133,682,180
年度内の奨学金返還総額	26	8,920,480	2	750,000	9,670,480
奨学金償却額（規程第15条）	6	13,307,800	5	2,760,000	16,067,800
今年度の奨学金貸与総額	8	5,134,000		—	5,134,000
年度末の奨学金貸与残高	41	96,675,400	34	16,402,500	113,077,900

※2017年度より2種奨学金は給付に変更（神学部研修生を除く）

5. 特記事項

- ①卒業後赴任待機中（返還開始までの猶予期間は3年間）の方へのフォローについては、慎重な対応が必要との認識のもと、「近況報告」を求めながら、推薦教会と情報を共有しコンタクトをとって進めてきた。特に連絡が途絶えている方については、推薦教会の牧師、役員と協議し、代務返済を依頼した。
- ②卒業後伝道者とならず長期滞納者に対して、本人並びに推薦教会と連絡をとり、本人返還や推薦教会による代務返済もお願いした。
- ③新型コロナウィルス感染防止のために委員会は、全てzoomを利用したWeb会議となった。

以上

2020年度全国壮年会連合監査報告

監査日：2021年4月9日

2020年度の監査結果を報告いたします。昨年に続く新型コロナ・ウイルス感染流行によって外出が困難な状況にあるため、書面監査といたしました。事務局各位、会計ご担当からお送り頂いた監査に必要な資料により書面監査を行いました。

監査対象：(1) 2019・2020年度全国壮年会連合活動計画
(2) 2019・2020年度全国壮年会連合奨学金委員会活動計画
(3) 2020年度全国壮年会連合一般会計決算報告
(4) 2020年度全国壮年会連合神学生奨学金会計収支報告

1. 監査要領

(1) 業務監査

関係書類の閲覧：役員会議事録、役員・奨学金委員合同会議議事録、地方連合壮年会等代表者会議議事録
会議出席：役員会、地方連合壮年会等代表者会議、役員会・奨学金委員会合同会議、いずれもWEB会議に出席。

監査のポイント：

- 神学校献金（神学生奨学金献金）を含む活動計画策定、その実施に当たり、役員会、各地方連合壮年会等、奨学金委員会との間において課題、情報の共有、連携がはかられているか。
- 機関決定のプロセスが、議事録に明確に記されているか。
- 議事録等の機関決定にかかる書類は、文書管理規程等により体系的に整備されているか。

(2) 会計監査

以下の項目を実施した。

- 一般会計：2020年度全国壮年会連合一般会計決算報告に記載された次年度繰越金額と銀行残高証明書との照合。
- 奨学金会計：2020年度日本バプテスト連盟神学生奨学金会計決算報告書、貸借対照表の「資産の部」記載の預金残高と金融機関発行の残高証明書の金額との照合。
- 2020年度全国壮年会連合一般会計決算報告に記載された各項目の金額と、関連帳簿との点検照合。
- 2020年度日本バプテスト連盟神学生奨学金会計収支報告および同決算報告書の各項目の金額と、関係帳簿との点検照合。

2. 監査結果

(1) 業務監査

①文書規程

文書規程案が作成され、情報整備の着手がなされたことを評価します。引き続き、重要度に基づく保管期限、生きている情報と記録に残すべき情報の整理を行い保管方法、閲覧方法等の整備がなされるよう努めて頂きたい。

②議事録の記載方法

審議事項については、引き続き、議題ごとに、その結果を、「承認」、「継続審議」などと明記し、審議のプロセスを簡潔に表記するように、努めて頂きたい。

③活動状況についての主な特記事項

a. 2020年度は世界的なコロナ禍の下、人の交流や行動が厳しく制限され、やむを得ず全国壮年大会開催を中止することとなり、総会は書面による議決となりました。

地方連合壮年会代表者会議、役員・奨学金委員合同会議、奨学金委員会、役員会

は WEB 会議の活用によって開催され、事務局の的確な対応によって必要な報告、審議が行われたことを感謝したいと思います。

- b. 人の交流が制限されている状況の中で、壮年会連合ニュース、壮年会連合ホームページによる情報共有の重要性が増しています。各地方連合壮年会等、各教会、壮年会員との情報共有は図られていますが、今後ともより一層の工夫がなされることを希望します。
- c. 献身者の減少が続く状況の中で、「伝道者養成」活動のあり方、奨学金制度のあり方についての検討が進められていることを評価します。

④ 神学校献金（神学生奨学金献金）の目標

- a. 2020 年度の実績献金額は、1603 万円と、コロナ禍の影響にある経済状況を反映して前年比約 18% 減となりました。しかしながら実績献金額は、送り出した献身者の奨学金を支えることのできる金額であったことは感謝いたします。
- b. 献身者は近年、減少傾向が続いていましたが、さらにコロナ禍による影響が加わり、厳しい状況にあります。日本バプテスト連盟理事会とも課題を共有しながら、奨学金制度のあり方、目標額の設定、運動のあり方の議論が始まられたことを歓迎します。
現行の奨学金制度の根幹である基本金のあり方についても議論が進められることを望みます。

⑤ 役員の経済的負担の問題

- a. 2015 年度の監査報告において、全国壮年会連合役員及び総会役員の壮年大会参加費用の補助及び全国壮年会連合役員、奨学金委員が長時間拘束される職務（奨学生選考のための面接、新任牧師・主事研修会参加等）を行った場合に日当を支給することが提言されました。
- b. 2020 年度から壮年会費が 500 円値上げされ、全国壮年会連合一般会計の財務状況も少し、改善されることから、順次、問題解決を進めていくことを提言します。

（2）会計監査

会計監査は 2020 年度一般会計及び同年度神学生奨学金会計の両方について実施した。

① 一般会計については、適正、正確に経理されているものと認めます。

- a. 2020 年度全国壮年会連合一般会計決算報告の次年度繰越金内訳記載の預金残高と銀行残高証明書との一致を確認した。
- b. 奨学金会計繰入収入は、総支出合計の約半分に当たる 1,100,000 円とされていることは妥当であると判断します。かつ、前年度 2019 年度の「神学校献金（神学生奨学金献金）」収入の 10% 以内で行われていることを確認した。（規約 11 条第 1 項）

② 神学生奨学金会計は、適正、正確に経理されているものと認めます。

- a. 2020 年度日本バプテスト連盟神学生奨学金会計決算報告書の 2021 年 3 月 31 日現在貸借対照表の資産の部にある郵便振替、普通預金及び定期預金に記載された金額は、金融機関発行の残高証明書の金額、関係帳票の金額と一致しており適正、正確なものと認めます。
- b. 同決算報告書の 2021 年 3 月 31 日現在の貸借対照表記載の貸与奨学金残高は「奨学金個人別台帳」の集計結果の金額と一致しており適正、正確なものと認めます。
- c. 2020 年度の貸与奨学金の償却は、妥当なものと判断されます。また、貸借対照表の脚注表示に 2021 年度償却見込額が計上されたことは、奨学金会計の財務実態バランスを把握するために適切であり、評価いたします。
- d. 奨学生から提出される返済計画・近況報告は、貸与奨学金の運営管理にとって、重要な情報であり、奨学金委員会及び事務局においても情報の集約、一元化に注力しておられるところであります。情報の有効活用ができるシステムの改善にも注力しておられ、一層の有効活用につながることを期待します。

以上

2021 年 4 月 9 日

監査 富士栄 執



議案 5. 2022 年度神学校献金（神学生奨学金献金）目標額

2022 年度の神学校献金目標額は 2,500 万円を提案します。

昨年度も 245 教会・伝道所から 1,603 万円もの尊い献金を献げていただきましたことに神学校献金の推進を働きかける立場の者として、心から厚く御礼申し上げます。

これまで私たちは 3,000 万円を目標額としてきましたが、2018 年度から神学校献金が 2,000 万円を下回る事態が続いています。これを受けて壮年大会などでも「目標額を下げるべきだ」、「現状に合わせろ」との声が段々大きくなってきました。役員会もこうした状況を鑑み、また地方連合壮年会等代表者会議（全国代表者会議）、壮年会連合役員会・奨学金委員会合同会議などの場でこのことを討議し、役員会としては以下の理由により、2022 年度の献金目標額を 2,500 万円として提案することにしました。

- ・西南の神学生の減少に伴い、貸与・給付する奨学生額は減少してきているが、制度の運営を委託されている壮年会としては、基本金以上の資産を維持するとの観点から 2,500 万円以上が必要である。
- ・壮年会連合は神学校献金を推進する運動体であるので、それなりの高さの目標を維持し、今後も努力していきたい。
- ・神学生や教会を取り巻く環境も大きく様変わりしているなかで、この奨学金制度に求められるニーズも変化しつつあり、連盟とも協働して対応していきたいと考えているが、そのことにつなげていくためにも、目標額を大きく下げるとはしたくない。

<奨学金制度の沿革>

年度	
2001	連盟からの委託により全国壮年会連合が同制度の運営を開始した。 但し連盟制度にあった 2 種奨学生について資金の不足により制度に組み込めなかった。
2007	2 種奨学生を復活した。1 人年額 12 万円とした。
2009	2 種奨学生を、1 人年間 54 万円（配偶者無：30 万円）に増額した。
2013	連合立等神学校（東京バプテスト神学校、九州バプテスト神学校）の奨学金制度に対し神学生 1 人年間 12 万円（最大 2 年間）に相当する資金を支弁することとなった。
2017	2 種奨学生を貸与から給付に変更。配偶者手当、子ども手当及び図書費援助費を新設した。

<直近の献金、奨学生貸与・支給及び学生数の状況>

※各年度の献金目標額は 3,000 万円

単位：万円

年 度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
献 金 額	2,284	2,227	2,235	2,299	1,986	1,944	1,603
西 南 給 貸 与 額	2,380	2,663	2,704	1,795	1,733	1,514	925
連 合 立 等 神 学 校	60	60	84	132	76	60	72
神 学 生	西 南	19 名	21 名	21 名	15 名	14 名	11 名
	連 合 立 等	5 名	5 名	7 名	9 名	5 名	4 名

議案 6-1 全国壮年会連合規約改正に関する件（役員の任期）

現行	改正案	ポイント
<p>第7条 本会は、総会で決定した諸活動計画及び事業計画を遂行するため次の役員を置く。</p> <p>(1) 会長 1名 (2) 副会長 1名 (3) 事務局長 1名 (4) 書記 1名 (5) 会計 1名 (6) 監査 2名</p> <p>2. 役員は総会において選出するが、第3～5号においては会長が委嘱し、総会の承認を受けるものとする。</p> <p>3. 各役員の任期は<u>2年</u>とする。但し再任を妨げない。</p> <p>4. 会長を除くその他の役員は、同一の役職において引き続き2期を越え選出することは出来ない。</p> <p>5. 役員に欠員を生じた時、又は6ヶ月以上事故のある時は、役員会においてその代務者を選任する。代務者は、その置くべき事由が止んだときはその職を退くものとする。</p> <p>6. 各役員の職務分掌は別に定める。</p> <p>(発効) 第14条 この規約は、1977年8月19日より発効する。 ・・・・・ 9. 改正規則は、2013年8月23日より発効する。</p>	<p>1期 2年と、分かり易くする。</p> <p>3. 各役員の任期は<u>1期 2年</u>とする。但し再任を妨げない。</p> <p>4. (削除)</p> <p>5. → 4項へ</p> <p>6. → 5項へ</p> <p>(付則) 1. この規約は、1977年8月19日より発効する。 ・・・・・ 9. 改正規約は、2013年8月23日から発効する。</p> <p>10. 改正規約は、2021年8月20日から発効する。</p>	<p>表記を、他の規約細則などに合せる。</p>

議案6-2 全国壮年会連合規約細則改正に関する件（総会の開催、会費、代表者会議の審議事項）

現行	改正案	ポイント
第6条 3. 役員会は、総会の期日及び開催地を決定し、それを少なくとも期日の60日前に各教会壮年会等に通知しなければならない。	(3項に以下を追記する。) ただし自然災害や感染症等、止むを得ない事情があると判断した場合、総会の議事、審議、採決を書面またはWebによる総会を可能とする。	書面またはWebによる総会を可能とする。
第24条 規約第10条第1項に定める会費は、1人当たり年額1500円とする。	第24条 規約第10条第1項に定める会費は、1人当たり年額2000円とする。	2019年度総会で審議承認された内容の規定化。
第8章 代表者会議 (構成員)	第8章 代表者会議 (構成員) 第25条 (同左)	第25条の2 (審議事項) の新設に伴ない章の名称を変更する。
第25条 代表者会議の構成員は、次の通りとする。 (1) 役員 (2) 地方連合壮年会等の代表者 (3) 燥奖学金委員会の委員長及び委員長が指名した委員 (4) 総会議長 (5) 役員会が陪席として認めた者	(審議事項) 第25条2 代表者会議は、次の事項を審議決定する。 (1) 神学校献金（神学生奨学金献金）の目標額の設定 (2) 総会に提出する議案のうち、前年度の報告関係議案（活動報告、決算、監査報告等）	新しい条文「第25条2」を新設。 代表者会議が審議・決定するべき内容を明確にする。
付則 第1条 この細則は1978年1月1日より発効する。 ・・・・・ 10. この改正細則は、2013年8月23日より発効する。	付則 この改正細則は2021年8月20日から発効する。	規約などと表記を統一するため、 第何条という文言を削除する。

議案 6－3 「全国壮年会奨学金の給付及び貸与額等に関する細則」改正に関する件

(改正理由)

配偶者は、病気・介護などによって、神学寮に入寮できない場合もあることから、「原則として」を追記することにした。

現 行	改 正 案
<p>(2種奨学金)</p> <p>第3条 2種奨学金は、西南学院大学神学寮（以下、「神学寮」という。）に入寮する神学生に対して、次のとおり給付する。</p> <p>(1) 神学寮（単身寮）の定めによる寮生納入金相当額（千円未満を切り上げ）を上限とし、これを給付する。</p> <p>(2) 配偶者がある者は、月額2万円を給付する。ただし、神学生、配偶者のいずれもが、神学寮に入寮することを条件とする。</p> <p>(3) 高校生以下の子がある者は、一子あたり月額5千円を給付する。ただし、神学生、配偶者のいずれもが、神学寮に入寮することを条件とする。</p> <p>(4) 図書援助費として、神学寮への入寮の有無を問わず、年間3万円を給付する。</p>	<p>(2種奨学金)</p> <p>第3条 2種奨学金は、西南学院大学神学寮（以下、「神学寮」という。）に入寮する神学生に対して、次のとおり給付する。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 高校生以下の子がある者は、一子あたり月額5千円を給付する。ただし、<u>原則として</u>、神学生、配偶者のいずれもが、神学寮に入寮することを条件とする。</p> <p>(4) (略)</p> <p><u>3. この規程6-2は、2021年8月20日から発効する。</u></p>

議案7 2021・2022年度「全国壮年会連合活動計画」(案)

《活動方針》

全国の壮年が相互の啓発をはかり、交流親睦を深めると共に伝道活動を積極的に協力し合うことを目的としている。この目的達成のために、「伝道者養成の業に参与する」とと「教会形成を担う」ことを活動の柱とする。そのためにも壮年一人ひとりが自立したバプテストの信徒へと成長することを目指して、全国壮年大会での講演会の開催や各地方連合壮年会での伝道活動の推進、情報交換及び相互協力活動の奨励を行う。中長期の全国壮年会連合のあり方については、現在機構、宣教の改革をしている連盟理事会と歩調を合わせながら、これに取り組んでいる。しかしながら、昨年度はコロナ禍の影響で計画が予定通りには進まず、特に集まっての活動は出来ず、全国壮年大会(関西地方連合主催)は中止となつた。そんな中、連盟理事会、全国壮年会連合もオンラインでの会合や集会を開催した。21年度もそのような活動が主体となるだろう。

I. 全国壮年大会の開催

1. 第 56 回(2021 年度)全国壮年大会の開催

全国壮年会連合規約第5条(2)に則り開催する。

主催の福岡地方連合壮年会は当初 2 泊 3 日の予定で準備を進めていたが、コロナの影響拡大状況を鑑みて、1 日だけのオンラインによる大会を計画している。

開催日時	2021 年 8 月 21 日 (土)
会 場	Web(zoom にて) 福岡大名クロスガーデンをキイステーション
主題と講師	主 題 「今こそバプテストの伝道スピリットー伝道者養成を考えるー」 主題講師 奥村敏夫釧路教会牧師 <聖書>「恐れるな。語り続けよ。黙っているな。わたしがあなたと共にいる。 だから、あなたを襲って危害を加える者はない。この町には、わたしの民が大勢いるからだ。」(使徒言行録18章9~10節)
大会運営担当	福岡地方連合壮年会

・総会は書面によるものとし、投票結果を大会当日に zoom で報告する。(壮年会連合ニュース 116号参照)

・大会の詳細は壮年会連合ニュース117号(6月中旬発行)に掲載予定。

2. 第 57 回(2022 年度)全国壮年大会の開催

北海道地方連合壮年会の担当で実施する。

開催日程は 2022 年 8 月 26 日(金)~27 日(土)、会場は未定。

3. 以降の全国壮年大会の計画と準備

①依頼している大会運営担当

第 58 回(2023 年度)大会は東京地方壮年連合と協議中。地方連合の活動が活性化し、充実した大会となるように役員会としても支援しながら協議を進めたい。

②今後については、コロナ感染の影響を見通しながら、またこれまで多くの大会を実施してきた天城山荘が使えなくなる可能性もあり、これからの中壮年大会と総会の在り方をどうするか等、役員会、代表者会議などで協議していきたい。

II. 伝道者養成の業への参与

1.神学校献金(神学生奨学金献金)活動の推進

西南学院大学神学部の神学生に対する奨学金及び連合立等神学校奨学金制度への資金支援のため、「神学校献金(神学生奨学金献金)」の目標達成に向けて取り組んでいく。

奨学金貸与・給付神学生の激減という現実ではあるが、今後の奨学金制度の充実や、多様化する伝道者養成のニーズに対応するために、この活動に力を入れていく。

① 神学校週間(2021 年 6 月 27 日から 7 月 4 日、2022 年 6 月 26 日から 7 月 3 日)でのアピール。

●『神学校週間のしおり』を以下のコンセプトで作成し全国の諸教会・伝道所に配布する。

- 昨年同様、バプテスト誌7月号特別折込「神学校週間をおぼえて」の編集に参画し、壮年会連合セクションの割り付けを担当する。これにより発行部数の拡大が図れ、各教会での神学校週間アピールのためのツールとして効果が期待できる。

<紙面割り付け(構成)>

	編集担当	記 事
1 面	連盟(編集室)	巻頭言 西南学院大学神学生及び各連合立等神学校神学生の証し
2 面	壮年会連合	神学校週間にあたって(壮年会連合スタンス) 三神学校の紹介、神学生の紹介(氏名等) 神学校献金(神学生奨学金献金)Q&A

◆ 壮年会としての配布部数 10,000 部(壮年会員×2+α)

- 献金封筒等活動ツールの作成送付(全教会・伝道所宛)

② 神学校献金推進活動の紹介

4年前に作成したパンフレット「奨学金制度を支える働き」を活用し、地方連合における神学校献金推進委員の働きをサポートする。パンフレットの改訂版作成の準備を始めたい。また、壮年会連合ニュースの記事(寄稿)として神学生と神学校献金推進委員の働きを紹介する。

③ 教会ごと個別アピールの実施

前年度実績から大幅に減少した教会について、協力のお願いに文書を発行し、地方連合壮年会長および神学校献金推進委員からのサポートを得ながら働きかけを行う。

④ 神学校週間に合わせてホームページに掲載している西南学院大学神学部及び、東京・九州両バプテスト神学校を紹介するツールの活用をアピールしていく。

なお、西南学院大学神学部は神学生が大きく減少していて、従来外向けにやってきた学生会の活動がやれなくなる部分が出てきている。協力出来る部分は出来るだけサポートしていく。

2. 伝道者養成を推進する。

- ① 伝道者として第一線に立とうとしている献身者に、以下の機会に全国の壮年からの期待を伝える。
 - 神学校入学前研修会(連盟宣教部主催、3月に実施予定)
 - 新任牧師・主事研修会(宣教研究所主催、2~3月に実施)

III. 教会形成を担う壮年の働きの推進

1. 全国の壮年同士の連帯強化と活性化

① 壮年会活動の活性化を図るため、二つ以上の方連合が協働して行うイベントに対し金銭的な支援を行う。

2. 全国壮年の情報の共有のための「壮年会連合ニュース」の発行

<壮年会連合ニュース 2021 年度発行計画と概略紙面構成>

発行月	号	表面(上半分)	表面(下半分)	裏面(上段)	裏面(下段)
2021/4/24	116	全国壮年会連合会長	西南神学生、奨学生募集案内	2021年度総会について	総会公告、選挙公示
2021/6/20	117	大会実行委員長	総会議案一覧・代表者会議報告・大会プログラム	九州 BP 神学生	地方連合会長、
2021/10/20	118	九州BP理事長	総会報告<速報>	西南神学生	神学校献金推進委員
2021/12/20	119	宣教部長	11月累計献金・会費実績	東京 BP 神学生	地方連合会長
2022/2/20	120	奨学生担当理事	次期大会プレ案内	西南神学生	神学校献金推進委員

- 別刷り: 献金・会費実績折込予定 116 号(20 年度実績)、118 号(9 月累計)、120 号(1 月累計)

3.コロナ禍の影響で本来的な活動が縮小されている中で、それぞれの教会形成の助けとなりそうな研修会等を計画する。(下半期)

IV. 地方連合壮年会等代表者(略:代表者会議)の開催

次の日程で開催する。

- 2021年度 2021年5月29日(土)… zoomにて
- 2022年度 2022年6月10日(金)～11日(土)の予定

V. 神学校献金推進委員会議の開催

2021年度は9月にzoomで開催する。推進委員の現在の取り組みの紹介、今後の展望や課題についての意見交換をする。2022年度については全国壮年大会(北海道地方連合壮年会主催)の初日に予定。

VI. 2021年度全国壮年会連合協力体制

◆ 地方連合壮年会長・神学校献金推進委員(敬称略)

地方連合	壮年会長(教会)	神学校献金推進委員(教会)
・北海道	堂前 剛志(札幌)	西島 啓喜(帶広)
・東 北	山口宜由紀(山形)	山口宜由紀(山形)
・北関東	大場和夫(所沢)	秦 健一郎(所沢)
・東 京	坂口 昌彦(目白ヶ丘)	
・神奈川	岡澤 幸一(相模中央)	木原 道雄(相模中央)
・西関東	佐藤 浩(山梨)	
・中 部	山内 章彦(四日市)	田口 清吾(岐阜)
・関 西	稻川 仁(宝塚)	稻川 仁(宝塚)
・中四国	松田 裕二(道後)	石倉 央(広島)
・北九州	菊岡 義修(東八幡)	菊岡 義修(東八幡)
・福 岡	今村 光利(鳥飼)	三室 日朗(西南学院)
・西九州	山崎 誠(佐賀)	田代 秀武(佐賀)
・南九州	美園 和彦(伊集院)	美園 和彦(伊集院)

◆ 役員会・委員会

役員会・委員会	氏名(教会・担務)	
・役員会	山田 誠一(大井・会長)	三室 日朗(西南・副会長)
	豊永 義典(川崎・事務局長)	高井 透(高崎・会計)
	井東 健男(府中・書記)	
・奨学金委員会	篠田 裕俊(田隈・委員長)	浦瀬 佑司(札幌・総務)
	田口 清吾(岐阜・会計)	石井 努(太田・渉外)
	北村 慎二(宝塚・返還)	
	伊藤光雄(シオン山・連盟理事)	濱野道雄(西南学院大学神学部長)
・監査	富士栄 峰(名古屋)	
・事務局員	飯野 實(宮原)	

2021～2022 年度 全国壮年会連合 活動カレンダー

年	月	全国行事・関連団体	役員会・奨学金委員会
2021 年	4月	2日(金)西南学院大学神学部入学始業礼拝	9日(金)監査
		1日(木)九州バプテスト神学校入学式	10日(土)第1回奨学金委員会・第1回役員会
		5日(金)東京バプテスト神学校入学式	10日(土)第1回役員会・奨学金委員合同会
			20日(火)代表者会議メンバーへ資料発送
	5月		12日(金)代表者会議メンバーの意見締切
			29日(土)地方連合壮年会等代表者会議(Web)
			29日(土)役員・奨学金委員合同会
	6月	27日(日)～7/4日(日)神学校週間	
	8月		20日(金)文書による総会開票作業
			21日(土)第56回全国壮年大会(Web)
	9月	18日(土)神学校献金推進委員会議(Web)	
2022 年	10月		9日(土)中間監査
			16日(土)第2回役員会
		20日(水)西南学院大学神学部編入試験	20日(水)神学生との面接(奨学金委員)
	11月		20日(土)第2回奨学金委員会
	1月		29日(土)第3回奨学金委員会
2023 年	2月		5日(土)第3回役員会
	3月		5日(土)第2回役員・奨学金委員合同会
		日()東京バプテスト神学校卒業式	
		17日(木)西南学院大学神学部卒業感謝礼拝	
	4月	日()九州バプテスト神学校卒業式	
		日()西南学院大学神学部入学始業礼拝	8日(金)監査
		日()九州バプテスト神学校入学式	9日(土)第1回奨学金委員会・第1回役員会
		日()東京バプテスト神学校入学式	9日(土)第1回役員会・奨学金委員合同会
	5月		20日(水)代表者会議メンバーへ資料発送
			13日(金)代表者会議メンバーの意見締切
			28日(土)地方連合壮年会等代表者会議(Web)
	6月	26日(日)～7/3(日)神学校週間	28日(土)役員・奨学金委員合同会
	8月		
		26日(金)～27日(土)第57回全国壮年大会 in 北海道	
	9月	17日(土)神学校献金推進委員会議(Web)	
2023 年	10月		8日(土)中間監査
			15日(土)第2回役員会
		20日(木)西南学院大学神学部編入試験	20日(木)神学生との面接(奨学金委員)
	11月		日(土)第2回奨学金委員会
	1月		日(土)第3回奨学金委員会
	2月		日(土)第3回役員会
	3月		日(土)第2回役員・奨学金委員合同会
		日()東京バプテスト神学校卒業式	
		日()西南学院大学神学部卒業感謝礼拝	
		日()九州バプテスト神学校卒業式	

注:2022年度(2022.4.1から)は、予定です。

議案8 2021年度全国壮年会連合一般会計修正予算(案)及び
2022年度全国壮年会連合一般会計予算(案)

単位:円

収入の部	2020年度	2021年度		2022年度
	決算	予算	修正予算	予算
1連合会費収入	2,452,000	2,900,000	2,900,000	2,900,000
2神学校献金繰入	1,100,000	1,600,000	※1 1,600,000	※1 1,600,000
3利息・雑収入	213,718	0	0	0
4その他	0	0	0	0
収入計 I	3,765,718	4,500,000	4,500,000	4,500,000
前年度繰越金	648,040	305,245	2,133,559	3,324,559
合計 III	4,413,758	4,805,245	6,633,559	7,824,559

支出の部	2020年度	2021年度		2022年度
	決算	予算	修正予算	予算
1会議運営費	78,058	1,730,000	557,000	1,730,000
①代表者会議旅費	0	550,000	0	550,000
②役員会議旅費	0	260,000	172,000	260,000
③奨学金委員会旅費	55,370	430,000	240,000	430,000
④合同委員会旅費	0	460,000	115,000	460,000
⑤会議事務費	22,688	30,000	30,000	30,000
2広報活動費	626,025	820,000	820,000	820,000
①広報費	426,025	510,000	510,000	510,000
②活動費	200,000	310,000	310,000	310,000
3事務局費	1,576,116	2,092,000	1,912,000	2,226,000
①旅費交通費	7,394	440,000	220,000	440,000
②事務通信費	91,049	100,000	100,000	100,000
③事務費	42,212	100,000	90,000	100,000
④備品購入費	28,141	30,000	30,000	30,000
⑤事務職員費	1,259,025	1,260,000	※2 1,320,000	※2 1,404,000
⑥協力伝道献金	132,000	132,000	132,000	132,000
⑦支払手数料	16,295	30,000	※3 20,000	※3 20,000
⑧雑費	0	0	0	0
4特別委員会費	0	0	0	0
5予備費	0	20,000	20,000	20,000
6その他	0	0	0	0
支出計 II	2,280,199	4,662,000	3,309,000	4,796,000
当年度収支差額 I - II	1,485,519	△ 162,000	1,191,000	△ 296,000
次年度繰越金 III - II	2,133,559	143,245	※4 3,324,559	※4 3,028,559
合計	4,413,758	4,805,245	6,633,559	7,824,559

※1. 2020年度神学校献金額の10%以内

※2. 事務局職員1名分+アルバイト費用

※3. 奨学金返還以外の支払手数料を送金者負担とした。

※4. 繰越金は2015年度からの監査指摘事項(役員、奨学金委員の経済的負担軽減)への対応
およびプロジェクトや新しい活動等の資金として用いる予定とする。

議案9.2021・2022年度 全国壮年会連合奨学金委員会活動計画（案）

《活動方針》

下記規程・運営規則・覚書に基づいた活動を諸教会、全国壮年会連合、日本バプテスト連盟理事会、西南学院大学神学部等との協働によって行う。

全国壮年会連合・連盟理事会との「覚書」	2008年8月2日締結
「日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程」 (略称:全国壮年会奨学金規程)	2019年8月22日改定
「日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金委員会運営規則」	2000年9月16日発効
「専ら伝道の業に従事する者に関する規程」	2019年8月22日改定
神学校献金使途拡充による「覚書」(連盟と両神学校で締結)	2013年3月31日締結
全国壮年会奨学金の給付及び貸与額等に関する細則	2016年8月20日発効

1. 基本活動計画

- ①全国壮年会奨学金規程の所管事項第6条(1)～(3)による活動
 - *業務計画・予算案・業務報告書・決算書を全国壮年会連合役員会(以下、役員会)へ提案・提出する。
 - *奨学生の給貸与額・返還条件に関する基本方針を策定し、役員会へ提案する。
- ②同規程の所管事項第6条(4)～(5)による活動
 - *奨学生の募集、選考、給貸与額・返還条件を決定する。
 - *返還状況を確認し、遅滞者に督促する
- ③同規程の所管事項第3条2号、5条2項による活動
 - *この制度の運営に関する年度の業務報告等を、役員会を経由し連盟理事会に報告する。
 - *連盟理事会、西南学院大学神学部との協働を明確にして、活動を行う。
- ④貸与奨学金返還遅延者に関しては、連盟理事会、推薦教会と緊密に連携し対応する。
- ⑤「神学校献金の使途拡充の件」に伴う「連合立等神学校奨学金」に関する、連盟理事会からの受託業務。

2. 奨学金委員会構成メンバー及び委員会の開催・出席

- ①構成メンバーと職務(委員の任期 2021年4月1日～2022年3月31日)※2021年度改選

氏名	職務	所管する事項
篠田 裕俊	委員長	委員会の招集・議長、連盟・全国壮年会連合との調整 西南学院大学神学部との連絡調整に関するこ
北村 権二	返還	対象者の管理に関するこ 返還対象者及び推薦教会との連絡調整に関するこ
浦瀬 佑司	総務	奨学生委員会で所管する規程に関するこ 会議記録に関するこ
石井 努	涉外	奨学生募集要項に関するこ 貸与者(在学生)の管理に関するこ 貸与者(在学生)及び推薦教会との連絡調整に関するこ
田口 清吾	会計	財務(収支および資金管理)に関するこ 貸与額及び返還額の記録・管理に関するこ
伊藤 光雄	連盟担当理事	連盟理事会に関するこ
濱野 道雄	神学部部長	西南学院大学神学部に関するこ

◎委員会陪席 壮年会連合事務所職員

②奨学金委員会

第1回 2021年4月10日(土)zoom会議

第2回 2021年11月20日(土)

第3回 2022年1月29日(土)

③壮年会連合役員会との合同役員会

第1回 2021年4月10日(土)zoom会議

第2回 2021年5月29日(土)zoom会議

第3回 2022年3月5日(土)

④代表者等会議

2021年5月29日(土)zoom会議

⑤西南学院大学神学部神学生との面談及び神学部教授会との懇談(2019年度)

2021年10月20日(水) 2021年度転編入学予定者との面談及び神学部教授会との情報交換等

⑥宣研主催新任牧師・主事研修会 2022年3月上旬(役員会対応)

連盟との協働による壮年会連合の取組事項「伝道者養成の業」を通じて壮年会連合の働きをアピール

3. 2020年度給・貸与奨学金

①2021年度給・貸与奨学金状況

(奨学生貸与者)

種別	人数	奨学生(推薦教会)
博士後期2年		
博士後期1年		
博士前期2年	3	安里道直(東風平)、嶋田健治(直方)、奥村献(恵泉)
博士前期1年		
神学専攻科		
学部4年	2	原田仰(平尾)、吉田 睿濫(博多)
学部3年		
学部2年		
学部1年		
選科3年	1	林守鎮(鳥飼)
選科2年		
選科1年		
神学部研修生	1	日比亜門(三鷹)
合計	7	

(奨学生額)

奨学生の種類	奨学生額(合計)
1種奨学生(貸与):校納金対応(授業料+施設費+教育充実費)	4,838,000円
2種奨学生(給付):生活費対応等(寮費+図書援助費等)	2,850,000円
総計	7,688,000円

*2020年度に前払い金として西南学院大学へ送金はなし。

②2022年度給貸与奨学金予定額（2021年度奨学金貸与者を参考に予測）

種別	人数
博士前期2年	
博士前期1年	3
専攻科	
学部4年	
学部3年	2
選科	
特別研修	
合計	5

奨学金予定額

・1種奨学金（貸与）	4,038,000円
・2種奨学金（給付）	1,775,000円
合計	5,813,000円

③連合立等神学校支援

2021年度東京バプテスト神学校奨学金支援費用 640,000円

2021年度九州バプテスト神学校奨学金支援費用 120,000円

4. 貸与奨学金返還についての取組み

①2021年度当初の奨学金貸与残高（在学生を含める）

- ・1種 96,675,400円（対象者 41名）
- ・2種 16,402,500円（対象者 34名）

②2021年度奨学金返還予測額

- ・1種 5,800,000円（対象者 23名）
- ・2種 200,000円（対象者 2名）

奨学金の返還業務については、以下の点を留意して遂行する。

- ①返還滞留者の発生を防ぐため重点管理をして行く。
- ②返還滞留者の発生を防ぐため返還計画書の提出を神学部卒業生全員に対し求めているが、併せて返還に対して自覚を促すためのフォローを徹底する。
- ③多様な機会を利用して、対象者と可能な限り面談の時を持つよう努める。
- ④神学生推薦教会との緊密な関係を保つよう努める。
- ⑤卒業生に対し、奨学金委員会との音信を絶やさぬよう生活状況の報告を求める。

以上

議案 10

2021年度全国壮年会連合神学生奨学生会計修正予算(案) 及び
2022年度全国壮年会連合奨学生会計予算(案)

I. 神学校献金(神学生奨学生会計)会計

<収入>

単位:円

科 目	年度			
	2020年度 決 算	2021年度 予 算	2022年度 修 正 予 算	2022年度 予 算
神学生奨学生会計(実質基準)	16,031,052	23,000,000	20,000,000	20,000,000
返還奨学金	9,670,480	6,000,000	6,000,000	6,000,000
預金利息	5,323	6,000	6,000	6,000
その他	0	0	0	0
収入計	25,706,855	29,006,000	26,006,000	26,006,000
前年度より繰越金	140,365,470	141,746,034	156,057,325	170,669,325
収入 総計	166,072,325	170,752,034	182,063,325	196,675,325

<支出>

科 目	年度			
	2020年度 決 算	2021年度 予 算	2022年度 修 正 予 算	2022年度 予 算
奨学生制度運営費用	9,295,000	16,925,000	10,954,000	9,079,000
東京バプテスト神学校奨学生支援費用	480,000	640,000	320,000	480,000
九州バプテスト神学校奨学生支援費用	240,000	240,000	120,000	240,000
支出計	10,015,000	17,805,000	11,394,000	9,799,000
次年度へ繰越金	156,057,325	152,947,034	170,669,325	186,876,325
支出総計	166,072,325	170,752,034	182,063,325	196,675,325
当年度収支差(収入計－支出計)	15,691,855	11,201,000	14,612,000	16,207,000

II. 奨学生制度運営会計

<収入>

科 目	年度			
	2020年度 決 算	2021年度 予 算	2022年度 修 正 予 算	2022年度 予 算
神学校献金(神学生奨学生会計)会計より繰り入れ	16,158,000	16,925,000	10,954,000	9,079,000
その他	0	0	0	0
収入合計	16,158,000	16,925,000	10,954,000	9,079,000

<支出>

科 目	年度			
	2020年度 決 算	2021年度 予 算	2022年度 修 正 予 算	2022年度 予 算
神学生奨学生会計(当年度分)	8,195,000	12,319,000	7,688,000	5,813,000
(内訳)1種奨学生	4,075,000	6,664,000	4,838,000	4,038,000
(内訳)2種奨学生(＊)	4,120,000	5,655,000	2,850,000	1,775,000
神学生奨学生会計(翌年度分)	0	2,626,000	1,666,000	1,666,000
奨学生事務費(一般会計へ)	1,100,000	1,980,000	1,600,000	1,600,000
その他	0	0	0	0
支出合計	9,295,000	16,925,000	10,954,000	9,079,000

*2017年度以降、2種奨学生は給付に移行。

議案 1 1 2022－2023 年度全国壮年会連合奨学金委員長選挙の件

全国壮年会連合規約細則第 23 条 2 項により選挙管理委員会を設置し、選挙管理委員長および委員として以下を選任しましたので報告いたします。

	氏名	地方連合	所属教会・伝道所
選挙管理委員長	岡澤 幸一	神奈川	相模中央
選挙管理委員	山口宜由紀	東北	山形
選挙管理委員	佐藤 浩	西関東	山梨
選挙管理委員	稻川 仁	関西	宝塚

(任期 2021 年度代表者会議～2023 年度代表者会議)

選挙管理委員長より、2022－2023 年度全国壮年会連合奨学金委員長の立候補者を以下の通り報告いたします。

奨学金委員長立候補者	地方連合	所属教会・伝道所
北村 慎二	関西	宝塚

(任期 2022 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

選挙により選出される奨学金委員長より 4 名の奨学金委員を指名、推薦いたします。

奨学金委員	地方連合	所属教会・伝道所

・現時点では委員の確定が出来ていません。投票のタイミングには間に合う見込みです。

* なお、現奨学金委員長および奨学金委員の任期を、現規程の 2 年から 3 年とする提案を 2020 年度に承認頂きましたので、今年度が改選の選挙となりました。

次の議案で役員の選挙を行いますが、今後は同じタイミングで壮年会連合役員と奨学金委員長の選挙が行われることとなります。

議案 1 2 2022－2023 年度全国壮年会連合役員選挙に関する件

選挙管理委員長より、2022－2023 年度全国壮年会連合役員の立候補者を以下の通り報告いたします。

任期 2022年4月1日～2024年3月31日

会長立候補者	地方連合	所属教会・伝道所
山田 誠一	東京	大井

副会長立候補者	地方連合	所属教会・伝道所
豊永 義典	神奈川	川崎

監査立候補者	地方連合	所属教会・伝道所
高良 研一	福岡	福岡ベタニヤ村
堤 秀幸	福岡	福岡西部

選挙により選出される会長より、以下の役員を指名、推薦します。

	氏 名	地方連合	所属教会・伝道所
事務局長	三室 日朗	福岡	西南学院
会計	高井 透	北関東	高崎
書記	井東 健男	東京	府中

議案13 第58回(2023年度)全国壮年大会担当地方連合の件

2023年度は、東京地方連合に担当していただくことを提案します。

議案14 第57回(2022年度)総会議長の件

全国壮年会連合規約細則第18条1項により、2022年度の総会議長を東京地方連合から出して頂くことを提案します。

なお、議長の任期は2022年度総会から、2023年度総会までです。

*現時点で議長名を特定出来ませんので、上記の提案とします。

2021年4月10日
2021年度 第1回奨学生委員会

西南学院大学神学部報告

西南学院大学神学部長 濱野道雄

I. 学生 (2021年4月1日現在、神学コースのみ)

1. 2020年度卒業生(大学院3名、選科1名)

種別	名 前	ふりがな	推薦教会	備 考(赴任先、進路)
博士前期2年	西本詩生	にしもと しなる	恵泉教会	札幌教会牧師
	原田 賢	はらだ けん	大宮教会	春日原教会牧師
	高橋周也	たかはし ひろや		岡山教会牧師
選科	千葉仁志	ちば ひとし	小倉春ヶ丘教会	小倉春ヶ丘教会牧師

2. 2021年度在学生(大学院4名、学部3名、選科1名、特別研修生1名)

*印は寮外生

学 年	在学番号	名 前	ふりがな	推薦教会	研修教会
博士前期2年	21MG002	*興津吉英	おきつ よしひで	かたえ教会	かたえ教会(伝道主事)
	22MG001	安里道直	あさと みちなお	東風平教会(沖縄連盟)	鳥栖教会
	22MG002	嶋田健治	しまだ けんじ	直方教会	福岡西部教会
	22MG003	奥村 献	おくむら ささぐ	恵泉教会	姪浜教会
4年生	22AA007	原田仰	はらだ こう	平尾教会	久留米教会
	22AA011	吉田睿濫	よしだ いえらむ	博多教会	野方教会
1年生	25AA006	長尾基詩	ながお きし	府中教会	未定
選科3年	22SA001	林守鎮	いむ すじん	鳥飼教会	長住教会
特別研修生	22GA009	日比亜門	ひび あもん	三鷹教会	二日市教会?

II. 教員

教員の役職 (2021年度)

役 職	任期	氏 名	役 職	任期	氏 名
神学部長	2年	濱野 道雄	寮運営委員	1年	金丸英子
大学院研究科長	2年	金丸 英子	神学寮監	2年	金丸英子
宗教部長	2年	須藤伊知郎	学生相談室運営委員	1年	才藤千津子
学生主任	1年	ヒラルド ロドリゲス	点検評価委員	1年	神学部全教員
学科主任	2年	日原 広志	出版助成委員	1年	日原 広志
大学院委員	2年	濱野 道雄	授業評価検討委員	日原 広志	
		日原 広志	聖書植物園運営委員		
キャリアセンター委員	2年	濱野 道雄	博物館運営委員	濱野 道雄	
		ヒラルド ロドリゲス	国際化推進委員	濱野 道雄	
宗教部委員	1年	才藤千津子	教学マネジメント委員	濱野 道雄	
図書館委員	1年	片山 寛	教育課程見直し検討委員	濱野 道雄	
学術研究所委員	1年	日原 広志	全学FD推進委員	濱野 道雄	
論集編集委員	1年	日原 広志、ヒラルド・ロドリゲス	授業時間・学年暦見直しに関する検討委員	濱野 道雄	
言語教育運営委員	1年	才藤千津子	理事長、学長	G. W. バークレー	
情報処理センター委員	1年	須藤伊知郎	理事	須藤伊知郎	
国際センター委員	1年	ラルド ロドリゲス	評議員	須藤伊知郎、濱野道雄	
共通教育委員	1年	日原 広志	学院史資料センター運営委員	金丸英子	

III. 行事報告(前回委員会、2020年1月23日以降)

2021年1月 23日(土) 第3回奨学生委員会(Web、須藤前神学部長出席)

28日(木) 卒業・修了・修士論文最終発表会

2月 4日(木) 学部一般入試

8日(月) 学部一般入試

13日(土) 協力伝道会議III「どげんすと? 宣教協力」(Web、神学部・福岡地方連合共催)

19日(金) 大学院春期入試(博士後期課程)

20日(土) 大学院春期入試(博士前期課程)

24日(木) 連盟総会(書面決議)

25日(木) ~26日(金) 連盟第3回理事会(Web、須藤前神学部長陪席)

3月 1日(月) ~5日(金) 新任牧師・主事研修会

12日(金) ~13日(土) 神学校入学前研修会(片山教授講師)

18日(木) 神学部・大学院神学研究科 卒業礼拝(大学チャペル)

19日(金) 大学卒業礼拝、学位記授与式(卒業式)

4月 1日(木) 大学入学式

2日(金) 神学部始業礼拝(大学博物館講堂)、開講講演(ロドリゲス准教授、大学博物館講堂)、ガイダンス(百年館)

7日(水) 前期授業開始(対面授業)

9日(日) しゃべり場(於 Web、毎週金曜18:00~19:00定例化)

IV. 行事予定(2021年4月5日以降、2021年度内)

12日(月) 学生のための話し合い(毎月1回)

14日(水) 神学部教授会(毎月1回)

23日(金) 「一麦」基金第一回運営員会(Web)

5月 14日(金) 創立記念日

17日(月) 学生のための話し合い

24日(月) 芦名定道(関西学院大学神学部教授)講演会(神学部主催)

日時未定 卒業予定者と常務理事の面談(於 Web)

6月 9日(水) ~11日(金) 連盟第1回理事会(Web、濱野神学部長陪席)

11日(金) ロングチャペル(ジョナサン・マゴネット名誉教授)

25日(金) 神学教育に関する委員会(Web)

日時未定 神学校週間を覚える集い(未定)

27日(日) ~7月4日(日) 神学校週間

7月 29日(木) 前期授業終了

30日(金) ~8月7日(土) 前期試験

8月 10日(火) ~9月16日(木) 夏期休暇

13日(金) ~14日(土) 全国青年大会(講師 濱野教授)

未定 臨床牧会実習(宣教研究所との協力プログラム)

21日(土) 全国壮年大会(Web)

9月 4日(土) 大学院試験(修士・博士)

8日(水) ~10日(金) 連盟第2回理事会(Web、濱野神学部長陪席)

17日(金) 後期授業開始

24日(金) 秋の親睦会

29日(水) 前期卒業式

10月 11日(月) ~12日(火) 三バプテスト牧師合同研修会(濱野教授分科会担当)

20日(水) 2・3年次転編入等試験、奨学生面接

日時未定 伝道者養成に関する協議会、神学教育協議会(於 Web)

11月 11日(木) ~13日(土) 大学祭

23日(火) 1年次独自指定校推薦入試、総合型選抜入試

12月 10日(金) 神学部クリスマス

27日(月) 授業終了

28日(火) ~2021年1月5日(水) 冬季休暇

1月 11日(火) 卒業及び修了論文提出締切

20日(木) 後期授業終了

21日(金) ~31日(月) 後期試験

27日(木)日本バプテスト連盟総会

2月 1日(火) ~3日(木)連盟第3回理事会(Web、濱野神学部長陪席)

7日(月) 及び8日(火)1年次一般入学試験

12日(土)協力伝道会議IV「どげんすと?宣教協力」(福岡連合、西南コミュニティセンター)

25日(金)大学院試験(博士)

26日(土)大学院入試(修士)

28日(月)新任牧師主事研修会(宣教研究所)

3月 18日(金)卒業式

2021年04月

東京バプテスト神学校 2021年度 専攻科生一覧

1. 神学専攻科(5名)

	氏名	推薦教会	備考
1	岩瀬 ミチ (いわせ みち)	調布	
2	小川 紀良 (おがわ きよし)	逗子第一	
3	柏 雅之 (かしわぎ まさゆき)	経堂	
4	舛田 栄一 (ますだ えいいち)	洋光台	

2. 教会音楽専攻科 (1名)

	氏名	推薦教会	備考
1	末永 美奈子 (すえなが みなこ)	同盟横浜南キリスト教会	

九州バプテスト神学校 2021年度 専攻科コース神学生一覧

1. 専攻科(7名)

	氏名	推薦教会	備考
1	香月太郎 (かつき たろう)	早良キリスト教会	現在休学中
2	河野正成 (かわの まさなり)	キリスト教佐賀新生教会	
3	間村史子 (まむら ふみこ)	宇美キリスト教会	
4	松本泰博 (まつもと やすひろ)	天草中央キリスト教会	
5	武宮陽子 (たけみや ようこ)	大分キリスト教会	
6	西野修平 (にしの しゅうへい)	北九州キリスト教会	
7	諸隈秀臣 (もろくま ひでおみ)	久留米荒木キリスト教会	

※九州バプテスト神学校では、2020年度から「牧師・主事コース」を「専攻科」へ名称変更しました。

日本バプテスト連盟全国壯年会連合 規 約

1978年5月 4日 第1回総会制定
2013年8月23日 第48回総会改定

(名称)

第1条 本会は、「日本バプテスト連盟全国壯年会連合」と称する。

2. 前項の名称は、「全国壯年会」と略称することができる。

(事務所)

第2条 本会の事務所はさいたま市南区南浦和 1-2-4 日本バプテスト連盟事務所内に置く。

(構成単位)

第3条 本会は、日本バプテスト連盟（以下、「連盟」と略称する。）に加盟する教会及び伝道所（以下、「教会」と略称する。）の壯年会、兄弟会またはこれに類する集まり、個人（以下、「壯年会等」と略称する。）をもって構成単位とする。

(目的)

第4条 本会は、各教会の壯年会等が相互の啓発をはかり、交流親睦を深めると共に伝道活動を積極的に協力しあうこととする。

(活動及び事業)

第5条 本会は、第4条の目的達成のため次の活動及び事業を行う。

- (1) 伝道者養成に関わる事業として「日本バプテスト連盟全国壯年会連合奨学金制度」（略称「奨学金制度」）に基づく、伝道者養成のための「神学校献金（神学生奨学金献金）」に関する、連盟理事会より委託を受けた事業の運営。
 - (2) 各教会の壯年会等を対象とする全国規模の研修会、修養会、靈交會、大会等の開催。
 - (3) 各教会の壯年会等による全国規模の伝道活動の推進。
 - (4) 各教会の壯年会等及び各地方連合壯年会等の諸活動の情報交換及び相互協力活動の奨励。
 - (5) その他本会の目的に適合した事業。
2. 上記(1)の「奨学金制度」の運営を円滑にするため、神学部奨学金委員会を設ける。その運営に関する規程は別に定める。

(総会)

第6条 本会は、第5条に定める活動及び事業を具体的に計画・実施するため総会を置く。

2. 総会の構成及び運営については別に定める。

(役員)

第7条 本会は、総会で決定した諸活動計画及び事業計画を遂行するため次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 書記 1名
- (5) 会計 1名

- (6) 監査 2名
2. 役員は総会において選出するが、第3～5号については会長が委嘱し、総会の承認を受けるものとする。
 3. 各役員の任期は2年とする。但し再任を妨げない。
 4. 会長を除くその他の役員は、同一の役職において引き続き2期を越えて選出することは出来ない。
 5. 役員に欠員を生じた時、又は6カ月以上事故ある時は役員会においてその代務者を選任する。代務者は、その置くべき事由が止んだときは、その職を退くものとする。
 6. 各役員の職務分掌は別に定める。

(役員会)

- 第8条 前条第1項1号～5号の各役員は、協力して次の業務を遂行するため、役員会を組織するものとする。
- (1) 本会の活動計画案、事業計画案を策定しそれらに伴う予算案を編成して、これを総会に提案する業務。
 - (2) 総会で決定した活動計画、事業計画を推進し、予算を執行する業務。
 - (3) 推進した活動、事業と予算執行結果（決算）を総会に報告する業務。
 - (4) 総会が役員会に付託したその他の業務。
 - (5) 役員会が本会の目的遂行のため必要と認めたその他の業務。
2. 役員会は、会長がこれを招集する。

(地方連合との協力)

- 第9条 本会は、本会の活動を全国的に徹底させるため、各地方連合の壮年会等の組織と協力する。
2. 本会の会長は、前項の協力活動を活発にするため、地方連合壮年会等代表者会議（以下、「代表者会議」と略称する。）を年一度招集する。
 3. 代表者会議の構成及び運営については別に定める。

(会費・献金)

- 第10条 本会の活動及び運営に要する費用は、次の財資によりこれを支弁する。
- (1) 各教会の壮年会等よりの会費。
 - (2) 各教会の壮年会等よりの特別献金。
 - (3) 本会の活動及び事業に賛同する個人及び団体よりの献金。
 - (4) その他

(奨学金制度の運営及び事務局経費の支弁)

- 第11条 奨学金制度の運営に関する費用は、「神学校献金（神学生奨学金献金）」より前年度実績額の年間10%を限度として充当することができる。
2. 事務局費は、各教会の壮年会等よりの会費を充てる。

(会計年度)

- 第12条 本会の会計年度は、4月1日より翌年の3月31日までとする。

(規約の改正)

- 第13条 本規約を改正する場合は、総会において三分の二以上の多数決により議決しなければ

ならない。

(発効)

第 14 条 この規約は、1977年8月19日より発効する。

2. 改正規約は、1989年7月 4日より発効する。
3. 改正規約は、1993年8月28日より発効する。
4. 改正規約は、1995年8月25日より発効する。
5. 改正規則は、1997年8月29日より発効する。
6. 改正規則は、2000年9月16日より発効する。
7. 改正規則は、2006年8月26日より発効する。
8. 改正規則は、2008年8月31日から発効する。
9. 改正規則は、2013年8月23日から発行する。

日本バプテスト連盟全国壮年会連合規約 細則

1978年5月 4日 第 1回総会制定
2017年8月 25日 第52回総会改定

第1章 総 則

(目的)

第1条 この細則は、日本バプテスト連盟全国壮年会連合規約（以下、「規約」と略称する。）において、別に定めることと規定した事項について定めることを目的とする。

(細則にない事項)

第2条 この細則に定めていない事項で、日本バプテスト連盟全国壮年会連合（以下「全国壮年会」と略称する。）の運営に必要な事項は、規約第8条に定める役員会（以下、役員会」と略称する。）の決定によるものとする。

2. 前項の役員会の決定について疑義が生じた場合は、総会において裁定するものとする。

第2章 事 業

(事業)

第3条 規約第5条第1項に定める「伝道者養成のための神学校献金（神学生奨学金献金）に関する、連盟理事会より委託を受けた事業」とは、神学校献金（神学生奨学金献金）を推進し、西南学院大学神学部学生奨学金支援のための「奨学金制度」の運営及び東京バプテスト神学校・九州バプテスト神学校奨学金制度のための奨学金送金業務と受給者名簿管理を行うものとする。

2. 神学校献金（神学生奨学金献金）の目標額の設定は、地方連合壮年会等代表者会議の議を経て、総会において決定する。
3. 各地方連合壮年会の会長並びに神学校献金推進委員は、神学校献金（神学生奨学金献金）を推進のために課題を共有し協力する。

第3章 総会の構成

(代議員数)

第4条 規約第3条に定める各教会壮年会等は、規約第6条に定める総会に対し、それぞれ3名までの教員を代議員として派遣することができる。

(傍聴者)

第5条 各教会の壮年会等の会員は、代議員でない場合でも、総会に出席し、傍聴することができる。
2. 前項の傍聴者は、総会において発言することができる。但し、表決権はない。

(総会の開催)

第6条 総会は、これを定期総会と臨時総会に分ける。

2. 定期総会は、年1回開催しなければならない。
3. 役員会は、総会の期日及び開催地を決定し、それを少なくとも期日の60日前に各教会壮年会等に通知しなければならない。

(代議員の登録)

第7条 前条の通知を受けた各教会壮年会等は代議員として派遣しようとする教員の氏名を期日の30日前までに通知し、登録をしなければならない。

(総会の成立)

第8条 総会は、出席代議員をもって成立する。
2. 総会の定足数については、特にこれを定めない。

(議案の発議)

第9条 各教会壮年会等及び役員会は、総会に議案を提出することができる。
2. 各教会壮年会等が前項の議案を提出しようとする場合は、総会期日の30日前までにその議案

を、役員会に提出しなければならない。

(議案の通知)

第10条 役員会は、教会壮年会等が総会に提出する議案及び役員会が総会に提出する議案を文書にまとめて、これを総会の20日前までに各教会壮年会等に通知しなければならない。

(議案の追加)

第11条 各教会壮年会等及び役員会は、第9条第2項に定める期日以後に議案を提出しようとする場合は、当該議案の提出の可否について総会の議決をえなければならない。

(議事)

第12条 議長は、議案提出者に対して議案の説明を求め、その趣旨が明確にされた後、これを議場における質疑討論に付すものとする。

2. 採決は、特別の定めがある他は、過半数をもってこれを決する。
3. 特に定めのない事項については、日本バプテスト連盟総会議事規定に準じるものとする。

第4章 総会の運営

(総会役員)

第13条 総会は、その運営のため次の総会役員を置く。

- (1) 議長 1名
- (2) 副議長 1名
- (3) 書記 1名

(議長の職務)

第14条 議長は、総会を代表し、且、議場の秩序を維持し、議事を円滑に促進することを職務とする。

(副議長の職務)

第15条 副議長は、議長を補佐して議場の秩序を維持し、議事を整理促進することを職務とする。

2. 副議長は、議長の事故ある場合、議長の職務を代行する。

(書記の職務)

第16条 書記は、総会の議事録作成にあたる。

第5章 役員

(役員の職務)

第17条 規約第7条に基づく役員の職務は、規約第8条に基づく職務の他、それぞれ次の通りとする。

- (1) 会長は、全国壮年会を代表し、役員会の議長となり、役員会の業務遂行を監督・指導する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは会長の職務を代行する。
- (3) 事務局長は、書記及び会計を統括して本会の活動、運営の業務の遂行にあたる。
- (4) 書記は、役員会の議事録を作成し、及び各教会壮年会等に対し、必要な事務連絡にあたる。
- (5) 会計は、全国壮年会の会計全般にわたる業務にあたる。
- (6) 監査は、全国壮年会の前年度業務活動および会計決算について監査し、その監査結果を総会に報告する。

第6章 選挙及び選出

(総会役員の選出及び任期)

第18条 第13条に定める総会役員の選出は、次の手順による。

- (1) 次期総会の議長は、次々回壮年大会を担当する地方連合壮年会等の中から総会にて選出する。
- (2) 選出された議長の任期は選出した総会終了時から次回定期総会終了時までとする。但し、不測の事態により任期途中でその職務を果たすことができないと認められる場合は、その資格を喪失し、当該年の総会議場で出席代議員の中から改めて選出する。その場合の任期は、当該総

第9章 事務

(事務局)

第26条 本会の活動及び事業の推進のために、細則第17条に基づき、事務局長の統括の元に事務局を置き、職員若干名を置く。
事務局職員の業務は、別に定める。

(細則の改正)

第27条 この細則を改正しようとする場合は、総会または役員会の発議により、総会において出席代議員の三分の二以上の同意を得なければならない。

付 則

1. この細則は1978年1月1日より発効する。
2. この改正細則は1989年7月4日より発効する。
3. この改正細則は1993年8月28日より発効する。
4. この改正細則は1995年8月25日より発効する。
5. この改正細則は1997年8月29日より発効する。
6. この改正細則は1998年8月22日より発効する。
7. この改正細則は2000年9月16日より発効する。
8. この改正細則は2006年8月25日より発効する。
9. この改正細則は2008年8月31日から発効する。
10. この改正細則は2013年8月23日から発効する。
11. この改正細則は2017年8月25日から発効する。

日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程
(略称: 全国壮年会奨学金規程)

2000年9月16日 第35回総会制定
2011年8月25日 第46回総会改定
2016年8月20日 第51回総会改定
2019年8月22日 第54回総会改定

第1章 総則

(制定の根拠)

第1条 この規程は、日本バプテスト連盟全国壮年会連合規約第5条第2項に基づいて制定する。
(制度の目的)

第2条 この奨学金制度（以下「制度」という。）は、将来、日本バプテスト連盟（以下「連盟」という。）加盟の教会、その他連盟に関係ある諸機関において、専ら伝道奉仕することを志望している西南学院大学神学部、神学専攻科及び大学院（以下「神学部」という。）の学生（以下「神学生」という。）に奨学金を給付及び貸与（以下「給貸与」という。）し、その勉学を奨励・援助することを目的とする。

2 神学部聴講生が第7条に定める奨学金申請を希望する場合は、第5条に定める奨学金委員会において実情を審査の上、申請を承認することができる。

(運営と管理)

第3条 この制度は日本バプテスト連盟全国壮年会連合（以下「全国壮年会」という。）が連盟理事会から委託を受けてこれを運営する。

2 全国壮年会はこの制度の運営に関する年度の業務報告書および決算書を連盟理事会に報告する。
(奨学資金)

第4条 奨学資金は全国壮年会が推進する「神学校献金（神学生奨学金献金）」をもってこれに充てるものとする。

2 全国壮年会はこの制度の目的に賛同する個人または団体の献金を受け入れ、または他の方法をもって奨学資金の充実に努めるものとする。

第2章 委員会

(奨学金委員会)

第5条 全国壮年会は、この制度の運営を円滑にするため、神学部奨学金委員会（以下「奨学金委員会」という。）を設ける。

2 奨学金委員会は、全国壮年会総会で選出された委員長及び委員長が指名し全国壮年会総会で承認された4名の委員、連盟理事会より選出された1名の委員及び神学部専任教員より選出された1名の委員の合計7名をもって構成する。

3 全国壮年会会长は委員会に出席することができる。また、奨学金委員会は日本バプテスト連盟常務理事の出席を要請することができる。

4 委員の任期は2年とし留任を妨げない。ただし、委員に欠員を生じたとき補充選出された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 奨学金委員会の書記等各担当は、委員の互選により選出する。

6 奨学金委員会は、定例委員会を年3回開催する。また、必要に応じて委員長は奨学金委員会を招集することができる。

(奨学金委員会の所管業務)

第6条 奨学金委員会の所管業務は、次の各号の通りとする。

(1) この制度の運営に関する年度の業務計画案及び予算案を作成し、これを全国壮年会役員会へ提案する業務

(2) この制度の運営に関する年度の業務報告書及び決算書を作成し、これを全国壮年会役員会へ提出する業務

(3) この制度の奨学金に関する給貸与額、返還条件（返還猶予及び返還免除を含む）に関する基本方針を策定し、これを全国壮年会役員会へ提案する業務

(4) 奨学生の募集、選考、給貸与額及び返還条件等の決定に関する業務

- (5) 奨学金の返還状況を確認し、延滞者に対して返還を督促する業務
- (6) その他、奨学金委員会がこの制度の運営に必要と判断した業務

第3章 制度の運営

(奨学金申請の資格)

第7条 この規程による奨学金の給貸与を申請することのできる神学生の資格は、次の各号を満たしていること。

- (1) 奨学金申請時に連盟加盟教会の会員であること。
- (2) 連盟加盟教会の会員となって、給貸与を受ける年度の4月の時点での信仰生活の期間が、継続して2年以上の者であること。
- (3) 第2条に定める目的の志望が明らかで、連盟加盟教会より推薦を受けた者であること。
- (4) その他、本条第2号及び第3号に該当する沖縄バプテスト連盟の加盟教会員については、同連盟理事会よりの推薦があり、かつ、この規程を遵守することが確認される場合、原則として第1号の会員に準じて取扱うことができる。

(申請の手続)

第8条 この規程による奨学金の給貸与を受けようとする神学生は、申請書用紙に所要事項を記入し、本人及び推薦人2名（推薦教会の牧師及び執事等の役員）が連署・押印の上、推薦教会の総会決議書（承諾書）を添付し、これを所定の期日までに奨学金委員会へ提出しなければならない。

- 2 既に前項の手続きにより奨学金の給貸与を受けている神学生が、次年度引き続き奨学金の給貸与を受けようとする場合も、あらためて所定の手続きをしなければならない。
- 3 申請にあたって前年度申請時の推薦教会を変更する場合は、所定の「推薦教会変更に伴う確認書」を第1項の様式に加え提出する。

(選考及び決定)

第9条 奨学金委員会は、前条の申請手続きをした神学生を選考し、奨学金給貸与の可否、給貸与の条件等を決定する場合、次の各号の基準を考慮しなければならない。

- (1) 第2条に定める目的を志望する召命を表す文書等による適否
- (2) 在学生の場合、西南学院大学「履修規程」第9条に定められた単位数の取得の有無

2 奨学金委員会は、前項による選考の結果について、速やかに申請した神学生及び推薦教会に通知しなければならない。

(奨学金の種類及び給貸与の条件)

第10条 奨学金は、その種類を次の通り区分する。

- (1) 1種奨学金：この奨学金は、校納金の全部又は一部を貸与する。
- (2) 2種奨学金：この奨学金は、神学生の生活費及び学習支援の一部を給付する。
- (3) 奨学金の給貸与額等については、別に定める。

2 交付の方法については、以下の通りとする。

- (1) 1種奨学金は、大学が指定した期日までに交付する。
- (2) 2種奨学金は、原則として半年毎に所定額を交付する。

3 奨学金の給貸与期間は、通算4年間（過去を含む）を限度とし、各対象神学生への給貸与期間は以下の通りとする。

- (1) 学部の神学生へは4年間
- (2) 選科の神学生へは3年間
- (3) 専攻科の神学生へは1年間
- (4) 大学院の神学生へは3年間
- (5) 学部の聴講生へは1年間

4 第3項の期間は所定の就学期間に限るものとし、留年の期間は含まないものとする。ただし、疾病等による休学期間並びにその他の事由によるもので、奨学金委員会が認めた者については、この限りでない。

5 他教派の神学校（部）を卒業の後、専攻科に入学した者について、推薦教会並びに神学部教授会が留年を必要と認めた場合、2年目に限り1種奨学金のみ貸与することができる。

6 2種奨学金の給付を受けることができる者は、1種奨学金の貸与を受けている者に限る。

7 奨学金は、西南学院大学神学寮に入寮する神学生に対して給貸与する。ただし、特別な理由に

よって、入寮が出来ず、それを奨学金委員会が認めた場合を除く。なお、図書援助費は入寮を条件としない。

(奨学金の返還)

第11条 この制度の奨学金の貸与を受けた者は、卒業又は退学した日から15年以内に、均等割以上の額の年賦をもって、これを返還しなければならない。

(貸与奨学金の利息)

第12条 この制度により貸与した奨学金について、利息は徴収しない。

(推薦教会による償還の責任)

第13条 推薦教会は、奨学金返還の義務者が、第11条に定める期限内に連續して3年間返還がない場合は、償還の責を負わなければならない。

2 推荐教会は、奨学金返還の義務者が第11条に定める期限内に返還できないときは、償還の責を負い、償還残額を所定の期限内に償還しなければならない。

3 奨学金貸与期間中に推薦教会が変更となった場合について、それぞれの推薦教会は、推薦期間に貸与を受けた金額に応じて償還の責任を分担する。

(返還の猶予)

第14条 奨学金委員会は、奨学金返還の義務者から、次の各号に掲げる事由により、奨学金返還の猶予に関する出願を受けたときは、調査の上、これを承認することができる。

(1) 進学又は留学の期間

(2) 長期（原則として6ヶ月以上）にわたる疾病療養のため経済的に返還が困難になった場合、その期間

2 前項第1号の場合は、進学又は留学を証する書類を、第2号の場合は、病院の専門医による診断書を、それぞれ出願書に添付しなければならない。

(返還の免除)

第15条 奨学金委員会は、奨学金返還の義務者が、神学部を卒業した日から満7年を経過した日において、連盟加盟の教会その他連盟関係諸機関で専ら伝道の業に従事する期間（原則として、推薦教会での赴任期間を除く）に応じて、1種奨学金の貸与額を次の通り免除することができる。

(1) 専ら伝道の業に従事する期間が4年以上の場合、1種奨学金貸与額の8割。

(2) 専ら伝道の業に従事する期間が3年以上4年未満の場合、1種奨学金貸与額の5割。

(3) 専ら伝道の業に従事する期間が2年以上3年未満の場合、1種奨学金貸与額の3割。

(4) 奨学金返還の義務者が死亡した場合、又は長期の疾病若しくは心身の障害のため、奨学金返還の能力を欠くに至った場合、奨学金委員会は実情を調査の上、その残額の返還を一部又は全額を免除することができる。

2 前項の免除を受けようとする者又はその関係者は、所定の「奨学金返還免除願い書」と赴任教会等からの招聘状の写しを奨学金委員会に提出し、同委員会の「奨学金返還免除承認書」の交付を受けなければならない。

3 連盟加盟の教会その他連盟関係諸機関において専ら伝道の業に従事する者については別に定める。

(奨学金返還義務者と奨学金委員会との連絡)

第16条 奨学金返還の義務者は、返還義務の残存期間を通じ、常にその現住所を奨学金委員会に連絡し、この規程に関する業務の妨げにならないよう協力しなければならない。

第4章 規程の扱い

(規程の解釈)

第17条 奨学金委員会は、この規程の解釈について疑義を生じ、又は解釈の相違を生じて、この制度の円滑な運営が妨げられた場合、全国壯年会役員会の裁定を求めなければならない。

(規程の改廃)

第18条 この規程を改廃する場合は、連盟理事会並びに奨学金委員会の意向を徴した上で、全国壯年会総会において過半数の賛成議決によらなければならぬ。

付則 [2000年9月16日]

(注)

- この規程は、西南学院所管の「西南学院大学神学部学生奨学金規程」及び「西南神学部学生奨学金制度施行細則」を継承し、新たに起草したものである。
- この規程は、2001年度新入生及び進学者から施行する（2001年度以前の入学者は「西南神学部学生奨学金制度施行細則」を準用する）。

付則 [2005年8月27日]

(施行)

- この規程は2005年度を初年度とする神学生から施行する。
- 第10条第2項の貸与期間について、2005年度入学の学部1年生に関しては移行措置をする。すなわち通算5年間を限度とする。

付則 [2008年8月30日]

(施行)

この規程は2008年8月31日から発効する。

2種奨学金は、2007年度第42回全国壮年大会総会において、2007年度の奨学金貸与神学生に遡り適用されることが決議された。また移行措置として、貸与期間は1種奨学金貸与残存期間に合わせることとした。

付則 [2009年8月29日]

(施行)

- この規程は2009年8月30日から発効する。
- 2種奨学金の返還免除については、2007年度卒業生から適用するものとする。

付則 [2011年8月25日]

(施行)

- この規程は2011年8月25日から発効する。

付則 [2016年8月20日]

(施行)

- この規程は2016年8月20日から発効し、2017年度奨学金より適用する。
- 旧規程第15条(3)の対象者は、2016年8月20日現在において配偶者である者を対象とする。

(参考) 旧規程第15条(3)

奨学金返還の義務者が卒業後、前2号の適用を受けた者の配偶者となった場合には、前2号と同様に奨学金の返還の一部、又は全額を免除する。

③2016年度までの2種奨学金は、旧規程による貸与奨学金であるので、第15条に定める返還免除適用者は、全額免除、返還免除非適用者は、貸与額の半額を返還しなければならない。

付則 [2019年8月22日]

- この規程は2019年度在学生から適用する。

全国壮年会奨学金の給付及び貸与額等に関する細則

2016年8月20日 第51回総会制定

(趣旨)

第1条 この細則は、日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程（2000年9月16日、以下「全国壮年会奨学金規程」という。）第10条第1項第3号に基づき、奨学金の給付及び貸与額等について定めるものとする。

(1種奨学金)

第2条 1種奨学金は、西南学院大学の定める校納金のうち授業料、施設費及び教育充実費の合計額を上限とし、これを無利子で貸与する。

(2種奨学金)

第3条 2種奨学金は、西南学院大学神学寮（以下、「神学寮」という。）に入寮する神学生に対して、次のとおり給付する。

- (1) 神学寮（単身寮）の定めによる寮生納入金相当額（千円未満を切り上げ）を上限とし、これを給付する。
- (2) 配偶者がある者は、月額2万円を給付する。ただし、神学生、配偶者のいずれもが、神学寮に入寮することを条件とする。
- (3) 高校生以下の子がある者は、一子あたり月額5千円を給付する。ただし、神学生、配偶者のいずれもが、神学寮に入寮することを条件とする。
- (4) 図書援助費として、神学寮への入寮の有無を問わず、年間3万円を給付する。

(学部聴講生の取り扱い)

第4条 学部聴講生（神学部研修生）に対する奨学金は、次の通りとする。

- (1) 1種奨学金は、20単位以上履修する場合に、西南学院大学学部生の授業料を上限として、西南学院大学の定める受講料を無利子で貸与する。
- (2) 2種奨学金は、神学寮に入寮し、32単位以上履修する場合に、第3条第1号に定める奨学金を貸与する。ただし、全国壮年会奨学金規程第15条に定める返還免除適用者は全額免除とし、それ以外の者は貸与額の半額を返還金額とする。
- (3) 第3条第2号、第3号、第4号に定める奨学金は、支給しない。

(特別申請)

第5条 西南学院大学神学寮に特別な理由によって入寮できない神学生が、2種奨学金を希望する場合は、奨学金願書に推薦教会の代表役員との連名による理由書を付して申請しなければならない。

- 2 奨学金委員会は、申請理由書にもとづいて審議を行い、給付の可否について決定しなければならない。
- 3 奨学金委員会は、前項の結果について、速やかに申請した神学生及び推薦教会に通知しなければならない。

(細則の改廃)

第6条 この細則を改廃する場合は、日本バプテスト連盟理事会並びに日本バプテスト連盟全国壮年会連合神学部奨学金委員会の意向を徴した上で、全国壮年会総会において過半数の賛成議決によらなければならない。

付則 [2016年8月20日]

(施行)

1. この細則は、2016年8月20日から発効し、2017年4月1日から施行する。
2. 2種奨学金は、2017年度奨学金から給付とし、2016年度までの奨学金は、旧規程による貸与とする。

○専ら伝道の業に従事する者に関する規程

2006年8月25日 第41回総会改定
2016年8月20日 第51回総会改定
2019年8月22日 第54回総会改定

(趣旨)

第1条 この規程は、日本バプテスト連盟全国壮年会連合奨学金制度に関する規程(2000年9月16日)第15条3項に基づき、日本バプテスト連盟加盟の教会(以下、「連盟加盟教会」という。)及び関係諸機関において専ら伝道の業に従事する者について定めるものである。

(定義)

第2条 連盟加盟教会とは「日本バプテスト連盟総会」に加盟申請し、承認された教会及び付属伝道所、いわゆる日本バプテスト連盟(以下、「連盟」という。)発行の教会・伝道所一覧に記載があるものを指す。

(連盟加盟教会に従事する者)

第3条 「連盟加盟教会」において「専ら伝道の業に従事する者」とは以下の者をいう。

- (1)連盟加盟教会(伝道所を含む)から招聘を受け、牧師、伝道師、主事等の職責を与えられ、それを主要な職務として教会又は伝道所に勤務している者(連盟教役者規程第2条参照)
- (2)その職務が、原則として教会における勤務時間及び給与のいずれにおいても、総勤務時間及び総収入の50%以上であることを条件とする(連盟教役者規程第15条参照)。ただし、特別な事情があり連盟全国壮年会連合神学部奨学金委員会(以下、「奨学金委員会」という。)が認めた場合はこの限りでない。
- (3)上記第2号の条件に満たないものの、当該教会総会が将来的に第2号の条件を満たす形で招聘を目指す決意を表明している場合、第2号に準じて扱う。
- (4)協力牧師及び教会付属幼稚園、保育園等の教諭・職員等は対象外とする。ただし、協力牧師で、第1号及び第2号に該当し、奨学金委員会が認めた場合を除く。

(連盟関係諸機関に従事する者)

第4条 「連盟関係諸機関」において「専ら伝道の業に従事する者」とは以下の者をいう。

- (1)連盟において国内・国外伝道派遣宣教師に任命された者。
- (2)連盟事務所で職員として雇用された者
- (3)連盟宣教研究所で所員として雇用された者。
- (4)連盟が母体となって設立された法人事業体で勤務する職員のうち、次の者。
 - ア)学校法人西南学院…大学神学部教員、宗教主事(高校、中学等含む)および「聖書科」、「キリスト教学」担当の専任教員。
 - イ)学校法人西南女学院…宗教主任(大学、短大、高校、中学等含む)および「聖書科」、「キリスト教学」担当の専任教員。
 - ウ)日本バプテスト連盟医療団…職員の内、専任伝道者(チャプレン等)としての働きを担う者
 - エ)天城山荘で勤務する職員のうち、専任伝道者としての働きを担う者
 - オ)日本バプテスト女性連合で専任職員として雇用された者

(特別認定)

第5条 連盟理事会において、「専ら伝道の業に従事する者」として認められ、奨学金委員会で承認された者は、「専ら伝道の業に従事する者」として取り扱う。

(規則の改廃)

第6条 この規則を改廃する場合は、連盟理事会並びに奨学金委員会の意向を徵した上で、全国壮年会総会において過半数の賛成議決によらなければならない。

付 則

- 1.この規程は、2006年8月25日より施行する。
- 2.この規程は、2016年8月20日より施行する。
- 3.この規程は、2019年8月22日より施行する。

第56回（2021年度）全国壮年大会実行委員会・技術スタッフ

《福岡地方連合壮年会》

■実行委員会

実行委員長：藤 寿（那珂川教会）

プログラム部門：今村光利（鳥飼教会）、三室日朗（西南学院教会）、篠田裕俊（田隈教会）

総務部門：久賀英男（香住ヶ丘教会）、堤 秀幸（福岡西部教会）、大櫛秀毅（鳥飼教会）

広報部門：川内 光（福岡城西教会）、高良研一（福岡ベタニヤ村教会）、

伊原幹治（福岡ベタニヤ村教会）、喜納史敏（伊都教会）

大会運営部門：小林鐵志（野方教会）、馬場和幸（平尾教会）

祈祷担当：中富勇夫（鳥飼教会）

■技術スタッフ（インターネット配信）

森 崇（平尾教会大名クロスガーデン）、肘井利美（平尾教会）、鶴沢 寛（鳥栖教会）

アドバイザー：小牧由香（常盤台教会）

釧路教会のサポート：西島啓喜（帯広教会）

日本バプテスト連盟 全国壮年会連合

会長 山田 誠一（大井教会）

副会長 三室 日朗（西南学院教会）

事務局長 豊永 義典（川崎教会）

書記 井東 健男（府中教会）

会計 高井 透（高崎教会）

監査 富士栄 峰（名古屋教会）

事務局 飯野 實（宮原教会）

日本バプテスト連盟全国壮年会連合

〒336-0017 さいたま市南区南浦和1-2-4

事務局執務：月、水、金 10:00～16:00 ☎・fax: 048-886-7533

<http://www.sonen.net> sonen@bapren.jp